

## 本日の会議に付した事件

令和5年第3回山元町議会定例会（第2日目）

令和5年9月5日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから本日の会議を開きます。

1 2 番高橋建夫君から欠席届が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番岩佐秀一君、4番大和晴美君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。1番伊藤貞悦です。令和5年第3回山元町議会定例会において、大綱3件、14項目の一般質問を行います。

連日猛暑が続き、寝苦しい夜も続きました。昨日1日雨が降って、大分涼しくはなりましたが、高温のため体調を崩された方も多く聞いております。さらには、水不足で高温のため、稲作やこれからの秋野菜、果物への影響も心配されております。町政の刷新、新たな視点での検討検証を町長公約のポイントとしてスタートした橋元町政1年5か月、町民の関心や期待がより大きな声となり聞こえてきておりますが、中にはもっとスピード感があってもよろしいのではないかと、決断するのが遅いのではないかとというふうな声もあります。そのような中で、特にこれからのまちづくり、次世代、若い世代が望む政策実現のため、住みたい町、住むならやはり山元町、このモットー実現のため、以下の質問を行います。

大綱第1、次世代にまちづくりをつなぎ住みたい町山元町実現のための町政について。

1、未来のビジョンや構想は考えているのか。

2、若者の就労や働く場所についてどのように分析されているのか。

3、県内最高水準の移住定住対策についての評価や分析はどのようになされているのか。

4、移住定住対策について、今後の新たや計画や具体的な構想は考えているのか。

5、未来、将来に関する専門のまちづくり構想企画室を設置する考えはないか。

大綱2、少子化、結婚、人口減少対策について。

1、本町の婚姻数についてどのように考え、分析されているのか。

2、出会いの場の創出等について具体的な構想はないか。

3、町職員に孫休暇制度を導入する考えはないか。

大綱3、子育て世代への支援について。

1、国の、「誰でも保育」政策に対する保育政策の拡充をどのように考え、今後どのようにする考えなのか。特に施設の拡充、保育基準に対する考え方、保育士の確保等についてであります。

2、給食費、副食費等を早急に第1子から全額支給する考えはないか。

3、子育て夫婦への住宅の設置、整備、家賃の支援等を講ずる考えはないか。

4、放課後児童クラブの拡充を図る考えはないか。

5、高校生の通学費を支援する考えはないか。

6、小中学生の通学用かばんを町指定とするなど支援できないか。

以上、大綱3点について今後のまちづくりの方策について町長、教育長、町執行部の考えをお聞かせいただければと思います。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、次世代にまちづくりをつなぎ住みたい町山元町実現のための政策についての1点目、未来のビジョンや構想の考えについてですが、ビジョンや構想とは将来の在るべき姿を描いたもの、未来の青写真を意味する言葉であり、本町においてはキラリやまもと！みんなでつくる笑顔あふれるまちを町の将来像に掲げる第6次総合計画がまさにそれに位置づけられるものであり、現在子供からお年寄りまで住んでみたい、ずっと住んでいたいと思える元気で快適、安全安心なまちづくりの具現化に向け本計画に基づき戦略的かつ計画的に各施策や事業を展開しているところであります。また、今年度は本計画の計画期間の折り返し地点に当たることから、後期の5年間に向け計画に掲げる各種目標の達成状況や計画に基づき取り組んできた施策の効果、在り方を検証し必要に応じアクションプランである実施計画の見直しを行うこととしております。

町といたしましては引き続き未来のビジョンである町の将来像の実現に向け、本計画の着実な推進に加え日々変化する行政課題や新たな住民ニーズを捉えた各種施策及び事業に鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、若者の就労や働く場所の分析についてですが、町では持続可能なまちづくりを目指し定住人口の増加や地域活性化を図るため、町内での雇用創出や所得、税収の増加、地域経済の活性化は重要な課題であると認識し、積極的に企業誘致や企業支援に取り組んでおります。この取組が実り、町外からの新たな企業誘致をはじめ既存事業者の事業拡大など、企業の立地や就業環境の拡大が実現しており、また、農業法人による雇用も含めると東日本大震災以後、700人を超える雇用が創出されたものと推計

しております。一方、本町における有効求人倍率は常に国や県を上回る高い水準で推移しており、企業においても地元雇用を優先にご尽力いただいているものの、従業員の確保に苦慮していると伺っております。また、昨年4月以降、町内企業の業績や雇用等の課題を把握するため継続して企業訪問を実施しており、本年度においても既に10数社を訪問しておりますが、喫緊の課題はやはり労働力の確保であると聞き及んでおります。

このことから、町といたしましては名互地域の2市2町が連携し、企業とともに地域内の高等学校を訪問し新卒者採用に向けた企業説明会を開催するなど、地元の企業へ就職していただけるよう取り組んでおりますが、引き続き県や近隣市町と協力し、新規学卒者をはじめとする若者への企業情報の提供に努めるとともに、企業における人材確保や働く場を求める町民とのマッチングに取り組んでまいります。

次に3点目、移住定住対策の評価や分析について及び4点目、移住定住対策の新たな計画や具体的な構想についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

本町の移住定住対策は人口減少を抑制し、定住の促進を図ることを目的として現在の移住定住支援補助事業を平成20年度から継続して実施してまいりました。この間、震災により急激な人口減少があったものの、震災後は移住定住支援補助制度については多くの方にご利用いただき、その転入実績は昨年度末現在304世帯840人に達しており、平成28年度から6年間の社会増につながった大きな要因となっております。新婚子育て世帯に重点を置いた本制度は、転入者を呼び込むだけでなく町内にお住いの新婚子育て世帯が住宅を購入する場合に活用できることから、転出抑制と若者の地元定着による地域活性化につながっているものと認識しております。また、昨年度には本事業の取組による成果がマスコミで取り上げられ、他自治体からも注目されるなど本町の移住定住対策として実施している本事業は人口減少を抑制し、定住の促進を図ることができる施策として客観的に高く評価しております。なお、現行の移住定住対策につきましては令和6年度までを事業期間とした制度設計であり、また、今年度については第6次総合計画の中間年度でもありますので事業の成果を検証するタイミングにあることから、今後についてはさらなる移住定住の促進に向けて国の動向や現在策定中の第3期子ども・子育て支援事業計画の中で町民の皆様から頂く意見等を参考に、事業内容を検証していきたいと考えております。

次に5点目、未来将来に関する専門のまちづくり構想企画室を設置する考えについてですが、人口減少や少子高齢化が駆け足で進む本町において、将来にわたり持続的に発展していくためには若い世代から選ばれるにぎわいと活力ある魅力あふれるまちづくりが重要であり、その具現化には相応の体制強化を図る必要があると認識しております。過去に東日本大震災からの復旧・復興過程において、各種復興への取組を迅速かつ強力に推し進めるためハンデになっていた業務を専任する室を新設し、体制の強化を図った経緯もありました。実際に、同様の業務を専門とする部署を設置しまちづくりを推進している自治体があることは承知しており、私も重視すべきところに思い切ってめり張りのある体制整備を図ることが肝要であると考える一方、全国各地から職員の派遣を頂戴していた大震災当時の人人体制とは異なり余裕のない現有体制での専門部署の設置については非常に難しい現状にあると認識しております。

次に大綱第2、少子化、結婚、人口減少対策についての1点目、本町の婚姻数についての考え方と分析について及び2点目、出会いの場の創出等についてですが、関連があ

りますので一括してご回答いたします。

近年の本町の婚姻数の状況についてですが、1月1日から12月31日までの届出数は一昨年は26組、昨年は31組となっております。前年との対比では5組の増加がみられたものの、令和2年国勢調査の結果では25歳から39歳までの未婚率を比較した場合、全国平均は41.7パーセント、宮城県では42.3パーセント、本町においては49.3パーセントと国県の平均を大きく上回る結果となっております。また、全国的に減少傾向がある婚姻数は本町も例外ではなく、未婚化、晩婚化のほかにコロナ禍による減少が拍車をかけていると分析しており、これまで以上の婚活支援が必要であると認識しております。このような状況を踏まえ、本町では出会いの場の創出を図るべく令和元年度に町の特産品を使った婚活イベントを開催したほか、一昨年度からは県と協調してAIマッチングシステムを活用したみやぎ婚活支援センターへの入会登録料を町独自に補助するAI婚活支援事業を開始し、これまでに延べ11人の登録申込みがありました。なお、県全体の登録者数は今年7月末時点で2,551人となっており、婚約の成立が88組、うち本町でも2組のカップルが誕生したと伺っております。町といたしましては、今後も県と連携したAI婚活支援事業のさらなる普及啓発と特産品を使った婚活イベント事業等の2本柱で取り組んでまいります。

次に3点目、孫休暇制度を導入する考えについてですが、孫休暇とは祖父母が孫の育児のため仕事を休める特別休暇制度であり、育児を手伝いやすくし、子育て世代の負担を軽減することを目的に導入されているものと認識しております。地方公務員の定年が段階的に65歳まで引き上げられ、また、定年後の再任用等も増える中、今後現役世代が孫を抱える事例が増加するものと見込まれます。このような中、企業はもとより宮城県においても今年から導入するなど、全国に自治体においても今後導入が進んでいくものと考えております。ご指摘のありました本制度については働く親の子育ての負担が軽減されるだけでなく、産後うつや育児悩みの対策、ひいては少子化対策等の一助になるものと考えられますので、今後先行事例を参考に導入について前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に大綱第3、子育て世代への支援についての1点目、国の誰でも保育の政策に対する考えについてですが、誰でも保育とは国が今年6月に閣議決定した異次元の少子化対策の1つとして令和8年度からの導入を検討している子ども誰でも通園制度を指すものと理解しております。この制度は親の就労要件を問わず誰もが保育所等を時間単位で利用できる制度となっており、未就園児である親子に門戸を開き孤立するのを防ぐ狙いであることから、誰もが取り残されないまちづくりを推進する本町におきましても1つの指針になり得るものと認識しております。一方で、この制度遂行のためには慢性的な保育士不足の解消や現場施設の子供の受入れ体制を整える必要があることから、施設の拡充においては町内私立幼稚園との連携による幼児保育の機能分担をはじめ、なないろ保育園、つくし保育園との連携強化等をこれまで以上に推進するとともに、町全体の保育ニーズを捉えながら誰もが取り残されない保育行政が具現化できるよう鋭意取り組んでまいります。

次に2点目、給食費、副食費等を第1子から全額支給する考えについてですが、本件は私自身町民の皆様に公約としてお約束した施策であり、1日でも早く実現したいと常々考えているところであります。一方で、本施策を実施した場合、毎年多額の財政出

動を伴うことから町全体の財政需要を適正に捉えた上で、将来の町政運営に支障を及ぼすことのないように慎重な判断が必要と考えております。現在、国において少子化対策の一環として全国公立小中学校の給食費無償化の検討が進められていることから、引き続き国の動向等を注視するとともに、本年度新たに策定する中期財政見通しの収支の傾向等を見きわめながら施策実現に向け前向きに検討してまいります。

次に3点目、子育て夫婦への住宅の設置整備、家賃の支援策についてですが、大綱第1でお答えいたしました移住定住支援補助事業の中で新婚子育て世代への民間賃貸住宅家賃助成事業を展開しているところであります。子育て世代への支援については県内最高水準の移住定住施策やライフステージに応じた切れ目のない子育て支援策の充実を図ってきたところでありますので、子育て夫婦への住宅の設置整備はこれら施策をトータルに捉えた中での今後の検討課題であると認識しております。

次に4点目、放課後児童クラブの拡充を図る考えについてですが、放課後児童クラブは放課後や長期休業中に保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ることを目的として運営しております。本町の児童数については少子化等に伴い年々減少傾向にあるものの、共働き世帯や核家族化が進み児童クラブの需要は増加の傾向にあります。このことから、昨年度山下第一小学校に新たに児童クラブを開設したほか、本年度は山下小学校児童クラブの利用教室の拡大や児童クラブ支援員の増員を図るなど、希望者全員が児童クラブに入会できるよう受け皿整備に努めてまいりました。町といたしましては、引き続き児童クラブの需要を見定めながら放課後児童クラブの重要性を鑑み安全安心に子育てができるよう努力してまいります。

次に5点目、高校生の通学費を支援する考えについてですが、高校生が通学のため公共交通機関を利用する場合に自治体が定期券等の購入費用を補助することで鉄道の利用促進に加え保護者の経済的な負担軽減を図るご提案であると受け止めております。昨年の第4回議会定例会の一般質問で渡邊千恵美議員にお答えいたしましたとおり、阿武隈急行沿線の自治体において阿武隈急行区間の通学定期券の購入費用を補助しているケースなどもあり、全国的にも持続可能なまちづくりの手段として捉えられている1つの方策であります。本町におきましてJR常磐線が町を縦断する地の利を生かし、住みやすさに欠かせない交通の利便性確保と移住定住施策等の推進につながる効果が期待できますので、高校生の通学費を支援する補助事業の実施については今後の検討課題といたします。

私からは以上でございます。

議長（岩佐哲也君）続きまして、教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第3、子育て世帯への支援についての6点目、小中学生の通学用かばんを町指定とし支援することについてですが、令和3年第1回議会定例会において伊藤貞悦議員にお答えしたとおり、通学用かばんの購入費用については町の児童生徒就学援助事業において要件に該当する方に対し新入学児童生徒学用品費として小中学校の就学前に支給しております。就学する全ての児童生徒を対象とした通学用かばんの支援については町としての子育て支援に関わる施策であり、施策全体の中での検討が必要と考えているところであります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1番（伊藤貞悦君） はい、議長。それでは再質問をさせていただきます。

まず第1点目、住みたい町山元町等を含めた未来のビジョン、いわゆる青写真とイメージがあるのかどうかというふうなことが非常に町民に対して大きなことではないか。今日の河北新報に丸森町の記事が掲載されておりました。ある程度構想を持って、丸森町のはまちづくりでも洪水からの復興のためのまちづくりのアウトラインというかそのような予想図、想定図が出ていたわけですが、我が山元町においても横山地区のこのところにはこういうふうな地区にしようとか、それから震災復興中浜地区にはこういうふうにしようとか、もちろんつばめの杜周辺についてはこのようにしようというふうな昔はそういうふうなアウトライン、青写真があったわけですが、震災から12年たってそれがだんだんぼやけてきて、これからの山元町のアウトラインが見えにくくなってきております。そんな意味から、次の世代にこのような構想でまちづくりをしてこういうふうにしていくんだというふうなスケール感を含めた写真や構想を私は示す必要があるのではないかと考えております。特に、小学校の再編計画が持ち上がって1校にというふうな大きな目標ができたわけですが、それを核にしたまちづくりというふうなのを今後どういうふうにしていくのか。そういうふうなものが私には感じられない。そのようなことを含めて町長はどういうふうにして将来のこれからのまちづくりについての構想をお持ちなのか。構想があったらお聞かせいただきたいと思っております。

町長（橋元伸一君） はい、議長。まちづくりのビジョンでありますけれども、今議員のほうからご指摘のありました各地区ごとにそれぞれのこの地区はこういう形で、この地区はこういう形でと、それで全体のビジョンを示すべきではないかというふうな質問だというふうに捉えますけれども、私が就任いたしました選挙に出るに当たりまして自分なりのビジョンを持って選挙に臨んで今このような立場で1年半、過ごさせていただきました。この1年半、町政を担うに当たりまして皆さんは多分復興事業が10年経過をいたしましたほぼ完了したということで事業は終わったのだからその先というふうな形だと思います。私もそのような形で考えておりましたが、まだまだその10年間でやってきたことの隙間を埋める作業なり何なりというのがまだ結構残っております。今そういうところを埋めるために一生懸命やっているところがあります。先ほどの通告のときに、もっとスピード感があっていいのではないかと、判断が遅いのではないかとというふうなご指摘もありました。私が今回このような選挙に出るに当たって一番私が感じていたことは震災で本当に大きな被害を受けました。ですから、被災者の生活再建、なりわいの再生、こういう部分はとにかく急いで進めなければいけないという事情は分かるんですが、私が見ているとあまりにも急ぎ過ぎたために出ている弊害もちょっと見受けられるのではないかと私は考えております。ですから、実際に外からという表現はおかしいんですけども、議員として6年間やらせていただきましたが、そこから見ている部分と実際に中に入って見ている部分で今まで見えなかったことが結構ありました。今そういうふうな部分をやっている最中で、自分の中には最初に思っていたようなビジョンが消えたわけでも何でもありません。ただ、自分の中で皆さんが判断が遅いというふうに思うかもしれませんが、私の中では急がずとにかく着実に一歩ずつ階段を上っていければというふうに思って今一生懸命職員に協力をもらいながらその隙間を埋める作業をしてい

るというのが現実でありますので、現在今の時点でどこの部分に何をとかそういう部分については差し控えさせていただければというふうに思います。学校に関してもまだ学校の場所とかも決まっておられませんので、そういうことも含めて今少しずつやっとなり進み始めた、始めようとしているところですので、まだここに作るからこういう町を作るんですよというふうなお示しができる状況では今まだありませんので、その辺はご理解いただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長の考えは分かりました。それで、今回大綱1のまちづくりについてずっと回答を読んでいったときに、最後の5番目に私が質問しておりますまちづくり構想企画室をとというふうな中の回答に職員数が少ないというふうなことがありました。今お答えがあったように、町長は復興はまだまだ100パーセントではない、どのぐらいの確率なのかという半分以上は私は進んでいるだろう、80パーセントぐらいは行っているだろうと思っているわけですが、過去、現在、未来と時間が動いていく中で現在と未来のことも考えてまちづくりをしていかなければならないだろうとそのような考えたときに、人手が足りないだけではなく町全体の大きな構想図、未来の予想、予定図でも構わないと思うんですが、それは絶対作ってみんなに町民に示すべきだと思っているわけです。それがなければ夢も希望もこういう町になるんだなとほかから人を呼び込もうとそういうふうなこともできないのではないかなと思うわけですが、そのような未来に関するある程度の予想、予定図でもこれから町民に示そうというお考えがあるかないかについてお伺いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今のご質問ですけれども、示さなければいけないというふうには思っております、皆さんに。先ほど回答の中にもありましたけれども、今年度まちづくりの核となる第6次総合計画中間年であります。その部分のある一定の見直しなり何なりも含めて今取りかかっているところでもありますので、そういう中で長期ビジョンを考えると10年間のスパンでものを考えているわけですが、今1年という時間がすごく長くても短い。本当に移り変わりが激しいことがありますので、ここで5年前に作った計画そのままというところではないと思う。これまでの進捗状況と、あともこのまま進んでいいのかどうか。多少なりの見直しを加えた形でまちづくりをしていかなければいけない。さらに、私としてはこれまでのまちづくりに対しての私としての考え方の違いがあつてこのような選挙に出たものですから、それも含めて考えてその中で一番大きいのは学校の問題だというふうにも考えておりますので、その辺がある程度決まった中で全体の構想と言いますかその辺がお示しできればというふうに思っております。ただ、大きく全体を全て変えてしまうということではなく、これまでやってきた中でもいいことはいい、見直すところは見直す。そのような形で私が掲げた中で町民が主人公のまちづくりということがありますので、できるだけみなさんのご意見も伺いながら少しでも町政に反映していける形で先を作っていければというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。このことについては町長の公約にありますように、町民の声を聞いてというふうなことがありますので、80パーセント90パーセント決まってから声を聞くのではなく少し早い段階からいろいろものを聞いてそういうふうな考えも中に取り込みながら、予定図とか予想図とか将来構想を示せるようにしていただければというふうに思います。

2 点目に移ります。若者の就労や働く場所についてですが、宮城県は従来東北の中で

も仙台というふうな大都市があって、結構その仙台で抱え込める要素があったわけですが、近年になって若者を収容し切れなくなってきておるのが現状ではないかと思われております。山元町の若者も仙台一極に行き仕事しているのかということではなく世界に飛び出して行っておりますし、それから全国、また逆に町に残って仕事しようというふうな方もいるわけです。そのようなときに、働く場所についてみんなでこのところは分析をして評価をしていく必要があるのではないか。機械化されたり、それからいろいろなAIが導入されたりしてどんどん就労人口が減ってきている。回答の中にもあったように、割と山元町は農業関係の仕事が増えてきているわけですが、若者は最初からそういうふうな第一次産業に就きたいというふうなことではないと思われます。そんな関係から、山元町の人口の中で女性・男性・若者、それが人口ピラミッドの中でどのぐらい町の中で働いて、そして山元町にはどのぐらいの企業があってどんな構成になっているのか。それを調べたことはございますでしょうか。経済センサスというふうなことはあると思いますが、それを調べて分析したことはありますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答で言いましたように、毎年各企業を回ってその企業の状況、ここ3年半、4年、コロナ禍もありましていろいろな経済状況変わっております。燃料の高騰だったり電気料金の高騰だったりありますので、そのようなところも含めて企業回りをしながら回答でも言いましたように求人関係、そういうのも町なりにできるところはやっているつもりでおりますけれども、以前ですとということはありませんが企業誘致をして地元企業を呼び込んで働く場を作って、そしてできるだけ町外に流出しないようにというふうなことでいろいろやっておりましたが、現状調べますとなかなか地元の会社に勤めるというところが少なく近隣に、逆に言うと近隣から山元町に来ているというところもありますので、そういうところの環境の変化、その辺やっとなかなか実情が見えてきておりますので、その辺の部分については内容についてもっと詳しい部分については担当課のほうからご説明をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

商工観光交流課長（大和田敦君）はい、議長。お答え申し上げます。山元町町内でいわゆる中小企業、個人事業者も含める中小企業と言われるのは約300社ほどございます。この300社全てにおいて状況内容を把握しているかと言われると、実際のところはそこまで至っていない。ただ、先ほど来町長が申し上げましたとおり、ここ10数年で立地した企業等々の就業状況等々については把握しておりまして、参考までに申し上げますと商工関係ですと地元の雇用が約2割になります。農業法人関係、こちらですと約5割を超える方々が就業されているというふうな実態があります。ただ、ただいま伊藤貞悦議員おっしゃったように若い方々がなかなか最初から一次産業等々に就くかといったところは疑問というふうなものも我々持っておりますが、全体的な数字等々を把握するため今年の4月から既に10数社訪問しておりますけれども、その中で例えば年齢構成だったりあるいは出身地、そういったものも併せて確認を取っておりますので、何かの機会がございましたらまとまった時点でご提示する機会があればというふうに思います。以上になります。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答にありましたように、地元企業への新規学卒者、高卒・大卒・専門学校卒の方が最初から就職しているかということ隣の亘理町においても工場たくさんありますがそうではないようです。それから岩沼についてもそのようです。ですの



で、そのところが非常に難しいんだらうなというふうに思われております。それから一般企業含めて住むところと居住する場所と働く場所が近ければ近いほど好都合なわけですが、住むところに企業さんはお金をかけることがなかなか難しくなっている。ですので、今後、後で話をしますが若者世代の住む住宅とかそういうふうなことも町で考えていくのが一つの人口対策なのかなと考えておりますので、このことについては今後鋭意努力されていただければと思います。

続いて3点目に移ります。移住定住対策の評価や分析についてでございますが、今回の監査委員からの決算審査意見書に子育て定住推進事業は意欲的に各事業に取り組まれているが、十分な成果が出ていない現状が見受けられるとありました。その中には転入人口があるものの転出人口が上回り、結果、人口減少の状況にある。もっと創意工夫を重ねて継続的に取り組んでいただきたいというふうな意見書がございましたが、このことについてはどのように判断されておりますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。皆さんご存じのとおり、先ほども回答いたしましたように山元町は移住定住、定住支援が他市町村よりも多くあるというところもあって、私はそれだけではなく住環境、温暖で雪も少なく仙台にも近いし飛行場も近い、常磐線も通っているし常磐道も通っている。そういうふうないろいろな面で皆さんが移住していただいているというふうには思っております。ある一定の成果はあるのかなというふうに思っております。確かにプラスマイナスで考えたときにどうしても離れていってしまう方も中にはおります。私が見ている中で、私の判断ですが、見解ではありますが、どうしても結婚したときに奥さんのほうの職場に近いほうに行ってしまうとか、子育ての関係だと思わんですがそういうこともありまして、できるだけ山元町によそから連れてきていただきたいんですが連れていかれてしまう場合もありますので、そういうところも含めて今後何かの手立てを考えなければいけないんだとは思っておりますが、一定の先ほど言いましたように移住補助金に対してはある一定の効果が出ていると判断しておりますので6年度まで延長をして進めているところでありますが、これもその都度その都度の状況を判断しながらさらなる支援の在り方をどのようにしたらいいのかというのを考えながら進めていければというふうには思っております。どうしてもある一定の枠の中で考えていかなければならない部分もありますので、どんどん支援だけを増やしてしまっても町のほうでも厳しいところが出てきますので、その辺、効率よく有効な手立てをその都度その都度、その年その年で考え見直しをしながら進めていければというふうに考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答では客観的に高く評価していると感じました。ただ、この移住定住については100人いたらその100人を国全体、宮城県でも県内でもいいわけですが、その中でその100人を我が町に我が町に我が市に我が町にというふうに取り合いをして、その中から選んでいただければならないわけですね。そうやってきたときに水準の高い、選んでいただくためにはそういうふうなことを考えていかなければならないわけですが、何か町としてはそういうふうないい条件を出している割にはここをこの地区をポイントにここの地区に移住してもらおうとか、逆に空き家がいっぱいあるからここのところを今後進めていこうとかそういうふうな具体的な計画がないのかどうか。例えば、花釜地区とかここの役場周辺地区とか太陽ニュータウンとか結構まだまだいい条件のところがあると思わんですが、そういうところを具体的に示して

もっと効率的なことを考えていくというふうな考えはないかどうかについてお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今貞悦議員のほうからご質問のありました場所を決めて定住促進を図ったらいいのではないかとということですが、今つばめの杜にある程度集中して定住が、あの周りも最近アパートなども増えたりとかいろいろしています。ただ、私としてはできれば山元町というのは何度か前にも言ったことがありますけれども、本当に狭いそんなに大きくない、もともとコンパクトな町だと私は考えておりますので、できるだけ町全体のバランスが取れた定住も図ればというふうには考えております。ただ、地域地域ごとでどこの場所に誘致ができるかいろいろ考えたときに、今できるところから少しずつやっていくしかないのかなというふうにも思っております。震災後に津波防災区域にはなりましたが、駅の東側のほうですね。坂元ですと東側というのは畑、田んぼになってしまいましたが、山下地区ですとまだまだあるわけですが、空き地がいっぱいあります。そういうところも利活用したいというふうにも思いますし、それ以外の部分、先ほど言った太陽ニュータウンもそうですし各地区にそういう場所は今後出てくると思います。坂元地区にも元坂中跡地もあつたりとかいろいろありますので、そういうことを全て考えて先ほども一番最初に言ったように今後の構想の中でそういう部分も一気に全地区というふうにはいかないとは思いますが、少しずつ各地区ごとにこの辺にこういうことができるのではないかとこの部分を考えながらのビジョンを作っていければというふうには考えております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。というふうなことを含めて私は仮称まちづくり構想企画室というふうなことを考えてはどうかというふうなご提案を申し上げたわけです。今の職員数でこのことまでやろうと思ったら難しいのではないかと思いますので、この企画室は5、6人いれば何とかかなるのかなと私思います。その中にトップはプラス1の副町長を据えてもいいと思います。この構想は2年でも3年でも期間を限定してそういうふうなまちづくりの構想を企画室というふうなことを考えていいと思いますし、それからいろいろな学識経験者含めて五、六人の室を作ってまちづくりのことだけをいろいろな観点から考えていくというふうなことをやっていかないと残っている復興のこともやらなければだめだ。逆に10年たったからもいろいろなひずみが出てきている。そこにも対処しなければならぬというふうなことが出てくると、この未来構想についてはなかなか手が付けられないのではないかとこのふうなことをご提案というか話をしているわけですが、そういうふうなことについては可能性は全くないのか。なるほどな、考えてもいいのかなとその辺についていかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この未来構想、まちづくりについてのただいまご指摘のあった未来構想、そういう室に限らずなんです、今の何が起こるか分からない、災害が大きくてそういう部分に関しての危機管理の部分でも私としては本当は専門部局なり何なりをというふうに考えたりもしたんですが、一番最初に言ったようにまだまだその前にやらなければいけない部分も少しあります。確かに並行して進めないとどちらか先と言って後になってしまうとその分遅れていきますので、並行して進めなければいけないという部分は分かるんですが、今の現時点の中で単独の室にして今すぐに取りかかるというところにはまだ至っていないというのが現実であります。まるっきり可能性がないのかと言ったらまるっきりゼロではないとは私も考えております。いずれ復興が終了して町

全体のビジョンを考えてまちづくりを考えていく中で、一番最初にスタートである構想をきちっとしたものを作らないとその先進めませんので、そのときにはそういうふうな形での単独の課なり室なりそういう部署で計画を進めるようなことになるのではないかなというふうには思っております。ただ、今すぐ独立させて専門部署としてやっていけるかというところではその辺は断言できない部分があります。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。回答の中に余裕のない現有体制というふうな回答がございました。ですので、職員も心にとか時間にゆとりを持って仕事をしなければいい発想が生まれてこないと思いますし、ですので、私はそのところも含めて体制整備、それから現有職員数でどうなのかというふうなことも含めて考えていただければと思います。

議長（岩佐哲也君）回答はいいんですか。（「はい」の声あり）

議長（岩佐哲也君）それではここで暫時休憩とします。再開は11時5分、11時5分再開です。暫時休憩。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（岩佐哲也君）1番伊藤貞悦君の再質問を許します。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。大綱2、少子化、結婚、人口減少対策についてに進みます。

我が町も基本的には人口減少がどんどん進んでいくだろう。俗に言うと、町全体の計画を縮めていろいろなことを考えていかなければならない。人口減少するということはそういうふうなことだと思います。少子高齢化と言われますが、高齢化はどんどん進み、少子化がどんどん進んでいったらどうなるかというところのようなことになって行くのだろうと思います。それで、本町の結婚数についてどのように考え分析されていますか。何で最初に結婚というのを挙げてきたかというところ、日本はまだまだ子供、出産、子供を産むというふうなことの発点は結婚が第1段階なんだろうというふうには私は考えたからこのことを質問の最初に捉えました。我が町の結婚数と見ていきますと、ジューン・ブライドと言われる6月とかその辺は少し上がりますが、毎月毎月2とか3とか5とか、多くても7。ここ二、三年はそうでした。特にコロナのときはもっと低いんですね。出生数、少子化の一番最初の発点が結婚なので結婚というふうなことを考えて町の現状はどうなんだろうというふうなことで質問いたしました。町長は本町の結婚数、婚姻数についてどのように捉え考えていますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。決して多くはないのかなというふうに思います。回答にも言いましたように、結婚する時期が少し、何て言うのかな、早い人と遅い人でちょっと差が出ているといいますか、ただ、こればかりは強制的に結婚しろというわけにもいきませんし、結婚したいという相手が見つかるか見つからないか。それと、結婚に対する不安なり何なりそういうものがないような情勢を作らなければいけないんだというふうに思います。ですから、貞悦議員が今おっしゃったようにまず子供を増やしてほしいとか産んでほしいと思えば日本の場合ですと結婚をしてというところがスタートですので、結婚をしていただけるような機会を作ってそういうふうな出会いの場を作っていいま

すか、昔ですとそういうお見合いなり何なりそういうのを世話する人というのは近所にいたんですが、今そういうふうな情勢でもないですしそれぞれが自分の意思で相手を見つけて結婚したくなって結婚するという状況でありますから、そこは先ほども言いましたように強制はできませんので、ただもうちょっと結婚がいいか悪いかというふうですとあれですけども、そういうふうな環境が本当は作ればというふうには思います。実際には多くはないのかなというふうには思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。日本の人口問題研究所の調査結果で50歳未婚率、これは何かというと50歳までに1度も結婚したことの無い人というふうな数字なんですけど、2020年で男性が28.25パーセント、女性が17.81パーセントで、30年間で5倍ぐらいに50歳まで結婚しない人のパーセントが増えてきている。これも何で結婚しないのというふうなことを調べた結果、簡単に今町長が話されたようにお世話をする人がいないとか出会いの場がないとかというふうなことが圧倒的に多いんです。それから男の場合です。女性の場合は高収入になって結婚しなくても自分1人で生活できるというふうなことが理由の中に挙げられてきておるわけです。そんなふうなことから私は結婚が全てではないと思うわけですが出生数、それを増やしていくには結婚というのが一番最初に来るのかなというふうなことなんです。逆にもう1つ、合計特殊出生率というのは女性が一生の間に子供をどのぐらい産んでくれるかというふうなことが1989年1.57ショックというふうに言われて、1.57だったんですけど、これが非常にショックだったのがそれから30年たってもっともっと減ってきているんです。2021年は1.30、我が山元町はどうなのかというと今回の決算審査の中に出生率評価Dですよ。ショックを受けました。このことを考えてまちづくりというふうなことを考えていかないと、本当にこれから将来厳しいなというふうなことで今一般質問しているわけですが、町長はD評価というのを見たときにどう感じられました。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。出生に関しての評価というのは数字上でのA B C Dということで、結婚するしない、そして子供を産む産まないというのは周りがいい悪いとかそういうことで判断することではないと思うので、必ずしもDだからどうだというのはどうか。ただ、町として今少子高齢化、町だけでなく国全体として少子高齢化というところでどうやったら子供を産み育てるようなそういうふうな気持ちになってもらえるかというのを今国全体で考えているのかなというふうには思います。ですから、この場で私がおその評価に対していいとか悪いという判断といいますか。いい悪いを聞いているのではないと思うんですけども、どのような思いかということだと思っておりますが、今言ったようにいい悪いではなく今全体的にそういう状況の中で山元町の若い世代の人口が少ないというのが1つの原因なのかなというふうにも思いますね。ただ、先ほども言いましたように若い人たちにどうやって山元町に移住してもらおうか今一生懸命やっているところですので、そういう部分も含めてその先のそういう子育てといいますか育てる前の段階です。ですから、今後それは十分考えていかなければいけないことだと。今も考えてはいるんですけど、その辺は分析しながら今後も進めていかなければいけないことだというふうには思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。我が山元町にとっても少子化というのは近い将来非常に大きな手かせ足かせになってくるだろうと思われまます。生産人口がどんどん減ってくることも確かですし、それから人口が減ってきたら空き家対策とかいろいろなことが出てくると

思われます。特に岸田総理が異次元の少子化対策というふうなことを言って我が町にもそれが浸透されてくると思いますが、よく読んで考えてみたら3つの方針の中で1、児童手当を中心とした経済的支援の強化、これは我が山元町結構強くやっていますね。2つ目、学童保育や産後ケアなど子育て家庭を対象としたサービスや拡充、これも山元町は非常に高いです。3つ目、働き方改革の推進と育児休業制度の強化、この辺の働き方改革とか何かについては考えるところはあると思いますが、結構山元町はこの異次元の少子化対策は進んでいるほうだと思っているわけですが、先ほども言ったように子供の数が増えない。ですので、私はこの質問を取り上げるときに結婚の数と子供の出生数の数はいわゆる相関関係にあるのかなと思って調べてみましたが、そんなに相関関係にあるわけではありません。ただ、概して言えるのは子供の数、1夫婦について1.2幾らとか1.5以下なわけですから、ゼロの場合と2人の場合とかしかないわけです。ですから、子供の数がどんどん減ってきている。それは何でかという働く環境とかいろいろなことが大きな影響を与えてきているのだろうというふうに1つは解釈しております。後のほうでも挙げてありますが、町の施策の中に何で私は第1子から同じ条件で上げないの、サービスをしないのと。国からの支援だろうと思うんですが、1子からやればもっと違ってくるだろうと思っているんですが、2子から3子からというふうに国に横並びしているわけです。町長はそのところを第1子からやればもっと変わってくるとは考えられませんか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おっしゃるとおり、その辺は何人のうちの1人だけとか2人だけではなく対象を全体に大きく広げるというふうな考え方としては決して間違いではないのかなというふうには思っております。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そういうふうなことで2番の出会いの場の創出等について具体的に話をしていきますが、町長も先ほど話されました。そういうふうなことをしてくれる方が減ってきているということで、私大分前にこのことについては一般質問をしております。それで、本を読んでいろいろ調べてみました。日本は未婚化している。その本はあそこの議員のコーナーに1冊寄附、寄贈しております。間違いなく結婚する方が減っております。その中でも昔は隣近所におせっかいな、言葉は悪いですがおせっかいとか面倒見のいいお年寄りがいてくれたわけです。そういう人を我が町でも逆に協力、何と表現していいのかわかりませんが、マッチング相談員とかというふうな認証状というのはおかしいですけどもそういうふうなことを各コミュニティに1人とか2人とか置いていろいろなことに対処していくことを少し考えていけば少し違うのかな。そういうふうなことでもしていけないとなかなかこの問題は解決しないのではないかと。県のAIマッチング、山元町2人ですよ。それをもっと我が町のことを考えたら我が町独自のやり方を考えていかなければならないと思っているわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の先ほどから出ているお見合い、それは当事者が昔と違ってお見合いとか嫌がる人もいますし、ですから、自分の意思でAIのマッチングシステムというのは簡単な話が自分から希望をしてお見合いをするという形だと思うんです。昔は議員がおっしゃったようにお世話役がいてこちらからこの人どうだみたいな話、なかなかそれを今は嫌う人たちも多いので、結局自分から望む方が、お見合いを望む方が自分から進んでお見合いをするという形がこのマッチングシステムだと思うんですけど

も、なかなかそういう部分で山元町、そこに登録する方も少ない。2組といっても11名ですから、登録が。ですから、若い人の数も少ないというのもあるんでしょうし、それぞれの個々の事情があって、回答でも言いましたように何とかそういうふうな少しでも出会いの場ができるような。結局今、昔もそういうのはあったのかもしれませんが、24時間体制の職場が多くてなかなかそういう出会いの場がない若い人たちもいるのかなというふうにも、夜仕事したりそういうふうなこともあるので、ただ、その辺当事者がその気にならないとなかなか難しいのでこちらから強制的に無理やり結婚させるみたいな形はちょっと難しいとは思っています。本当に難しい問題だと思います。たまたま山元町の場合は決して若い人が全然いないわけでも何でもなくて、ある程度子づくりの終わった人が移住してきたりちょうど子供を出産する時期に山元町にいないので届出が少ないのかなというふうにも思うんですけども、だからその辺をよく分析をして、ただそれが行政でどこまでできるかというのは難しいかなとは思っています。ただ、できるだけ支援なり何なりというのは考えていかなければいけないというふうには思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。繰り返しますが、結婚するつもりがないというふうに答えた女性は非常に少ないんです。逆に結婚に対して高い割合で前向きな気持ちを持っているという人のほうが多い。一生結婚するつもりがないと答えた未婚者は男性が12パーセント、女性が8パーセント。ですから、女性のほうが結婚しようという意識は高いんです。ですから、問題は結婚適齢期に恋愛相手なし、大多数の現状がこの場面なんです。ですから、この場面を我がこの山元町に行くとそういうふうなことが解消されるというふうなうわさが立つと非常にいいわけです。例えばどういうふうなことを言っているかという、大條家茶室のサンドイッチマンのようなああいうふうなPR効果が出てくればもっと変わってくると思うんです。世話好きな人が少なくなっているんです。だからこういうふうな現状が起きている。山元町は世話好きな人を増やそうというふうな運動を私はしたいなと思ってそれから72歳になりました。それで残り何年生きられるか分かりません。世話好きな老人になろうと思っています。そうやって何か地域に貢献していかないと生まれてきた甲斐はないのかと思っていますので、結婚が全てではありませんが、逆に結婚をきっかけに町のことを考えたり社会のことを考えたりするような人を増やしていこう。そのために各コミュニティーにそういうふうな人を増やしていくような何か工夫を私もしますので、町としても何か工夫をしていただけないでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、先ほどはAIとそれと地場産品を使った形でのという形でしたけれども、そこに限定した形での回答をしましたが、そういうふうな出会いの場といいますかそういうふうなイベント、そういうのを今後少しでも1回でも多く企画をして、これまでコロナもあってなかなかそういうふうな集まり事というのができない制限の中で何年か過ぎておりますので、今後そういうコロナ禍の事情、そういうのも含めて見てイベントなどを1回でも多くできるように努力していきたいというふうに思います。できるだけ、先ほども言いましたように結婚してもどこかの町に引っ越していくのではなく逆にこちらにお嫁さんなり旦那さんを連れてきてもらえるような町というふうを目指していきたいと思っていますので、その辺は少しずつでも町としても企画してやっていければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。コロナが減ったわけではなく逆に何か山元町は増えているというふうなことを聞きますが、いろいろなイベントでいろいろな人を引っ張り出したりな

んかして出会いの場を作っていくって、出会いを多くすることによって結婚しようという意識を醸成していくというふうなことが大事なことだろうと思います。特に我が山元町には女性が圧倒的に多い職場というのもございます。つい最近、こんなに宮城病院には女性の方が勤めているのかというふうな体験をしてまいりました。結構という表現はおかしいですが、非常に多いんです。寮にお住まいで3交代でなかなか出会いの場がないんですよね。そんなふうなことも含めてこれまでのことを調べてみたら結構我が山元町は看護師さん経験者が結婚してお住まいになっているということが非常に多いわけですので、いろいろな形でいろいろな出会いの場を作っていけたらなというふうなことを思っていますので、お互い協力してこの出会いの場の創出について考えてまいりたいと思っております。

それでは3つ目、町職員に孫休暇制度を導入する考えについて。何で町職員だけなの、一般企業も必要なのではないかというふうに言われますが、一般企業さんの前に孫休暇とか男性職員の育児休暇とか有給休暇とかというふうなことをぜひ町長みずからが取りなさいよ、残業を少しでも減らして子供のために孫のために別のことをしなさい。地域のためにもしなさいというふうなことを考えていっていただきたい。それで仕事に余裕がなければ職員を増やしてほしいというふうな要望をされていいと思います。有給休暇も取れない、いろいろな制度があっても取れないというふうな働く場では私は息が詰まってしまうのではないか。仕事だけしろというふうなことではなく、こういう制度をきちっと活用しなさいというふうなことも管理職サイドからも職員に言ってほしいと思いますし、自分の家族や生活のために必要だと思いますがいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員のおっしゃるとおり、これも最初にお答えしたとおり、私もこれに関しては決して反対ではなく逆に賛成であります。保育所に通う方たちが増えているというのはこれまで家で見られていたのが見る人がいないとかそういうことがあって、回答にも言ったように核家族化が進んでいたり共働きが増えたりとか若い世代で家を持つ人が増えてきたのかな。これははすごくいいことだと思うんですけども、そこを自治体としてどこまで支援できるかだというふうに思いますので、そういう部分で職員の孫休暇というのを作ることができればそこにもつながっていくのかなというふうには思いますので、今進んでいる核家族化もそういう孫休暇をとって孫の面倒を見ているうちにもしかすると同居になったりとかそういうこともあり得るのかなというふうにも思いますので、プラスにはなると。いろいろな意味でのプラスの方向にはこの制度というのはいいのかなと私的には思っておりますので、周りの動向を見ながら時期を見てできるように前向きに検討をしていければというふうに思います。

1番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのように考えて進めていただければと思います。

大綱3番に移ります。子育て世代への支援について。1つ目、国の誰でも保育政策、このことについては回答にあったとおりなわけですが、誰でも今までの条件ではない、条件が緩和された段階で保育所に、または保育園に子供を預けられるというふうなことが進められたら、我が町の施設の拡充、現状の状況で大丈夫なのかどうか。その辺については分析されているでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。議員も多分分かっているとおり、現状でも今は保育事業に関しては1人2人ですけれども待機児童も出ている状況、結構いっぱいいっぱいやっている部分が多いので、ここで誰でも保育というふうな形になるとなかなか今の現状では町

としては受入れ体制というのは全然不十分であるというふうに理解しております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。それは施設、それから保育基準に準じた保育士の数等々というふうに解釈するわけですが、もう1つは誰でもとなったときにゼロ、1、2歳を坂元地区の子供たちをどうするか。どういうふうに受け入れるか。できるだけ移動距離が少ないようなことを考えていかなければならないわけですが、地域性を重んじて坂元地区に保育所を作ろう、また保育施設を作ろうというふうなことについてはどのようにお考えでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。これも私が今回選挙に出るに当たって保育所再建、保育所の整備に関して坂元に保育所を再建することを含めて考えるということもありました。私も地域的にもともと保育所が1つあったわけですから、そこに今の現状を見るとあってもいいのかなというふうに考えたりもしております。ただ、今の子供の数の推移で以前私も議員時代にも言いましたが、結局子供を増やす政策をしているわけですから減っていくという状況の中での考え方ではなく、増やすという考えでものを考えていかなければいけないのかなというふうには思っておりますので、誰でも保育というところを国が打ち出してきたこともありますので、そういう部分も含めてもうちょっと幅広くものを考えて今後も検討していかなければいけないのかなというふうに思っております。場所的なものとかいろいろな状況、今の現状、そういうのも含めて本当は保育事業というのは最初に言われたようにとにかくスピーディーに早く決断をして進めなければいけないことだとは思いますが、今いろいろな幼稚園関係の事業もあります。それで現状として子供の数が少ないというところがありますので、そういうふうな民営でやっている部分との保育と幼稚園、全然中身が違うわけですけれども、その辺町としても両方考えながら進めさせていただければというふうに思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。坂元地区保育ステーション、現在利用者6名ですよ。直接こちらのつばめの杜とかその他のところに送迎されている方というのは何人おります。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そのことについては担当課のほうからお答えいたします。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。坂元地区においてつばめの杜保育所のほうに通園している園児に関しまして、23名ということでおります。そのうち6名というふうな形で坂元送迎ステーションのほうを活用している状況でございます。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。23名と言えば小規模保育なり中規模でも利便性とか地域性を考えたらそういうふうなことも考えてやっていいたろうと思うし、選べる施設を作ってやるべきだというふうなことをお話をしておきたいと思っております。今後、慎重に検討し早急に対処されるように望んでおきたいと思っております。

2 番目、給食費、副食費を第1子から全額支給する考え、新聞紙上で山元町は一部というふうなところに名前が載っておりますが、どんどん他の市町村は給食費については前向き前向きに検討されてきておりますが、何か我が山元町だけお金がないみたいな言い方をされて踏み切らないでいるような感じを受けるわけですが、やる気はあるんですね。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。よその市町村がどんどん進んでいるという表現がありましたが、実を言いますとそんなに進んでいる自治体もそんなに多いわけではなくて、県内です。ですから、いろいろな機会があるたびに国に対する要望として国のほうで早急に給食費の無償化を進めてほしいというのは本当に事あるたびに訴えているというのが現状であ



ります。ただ、私といたしましては公約でも上げましたように私が給食費の無償化というのを出したのは経済的に助けるという部分もありますが、そうではなく数年前に小中学生の給食に関してカロリー不足という事態が起きたことがありました。そのときに予算を使ってしまってそれでお金が足りなくなった分カロリーが少し足りなくなったというたしか件あったと思うんですが、そういうの一番の育ち盛りのときに食べただけ食べさせられないというのはちょっとなというのあって、私としてはその辺は子育てと子育てするならという中では町として給食費の部分、何とかならないかというところで考えた私としての策だったんですけれども、今でもその気持ちには変わりありませんので、今回の今前向きに検討している段階ではありますが、今回の中期財政見通しの中でのお金のやりくりをちょっとして、できればというふうには考えておりますが、回答でも言いましたように、今年だけやって1年だけ無料にしますというわけにはいかないと思っています。やったらずっとそれは続けるべきだというふうに思っていますので、そうするとその部分の予算というのをきちっと考えて今後の、毎年の予算の中にそれは必ず入ってくることとなりますので、約全体で5,000万円から5,500万円ぐらいかかるかなというふうに今見込んでおるところですけれども、限りのある枠の中でのものを考えていくときに優先的にどこに予算を使わなければいけないか。それを住民、そして議会の皆さんにも理解していただいて進めていかなければいけないわけですから、その辺を今こちらのほうでじっくりと考えているところでもありますので、もう少し時間を頂ければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。議会の皆さんの賛成は私だけ給食費を言っているわけではありません。過半数以上の方が給食費は無償化しろというふうに言っていると思いますので、町長が提案されたら即これは可決されると思います。ですので、いち早い決断を望んで次に進みます。

子育て夫婦への住宅の設置、整備、家賃の支援策を講ずる考え、特に子育て支援についてはその環境整備はできているのかというふうなことが私疑問です。若者の働く場、生活環境、出会いの場、住居条件、これがそろわないと移住定住子育て1本化してなかなか来ないと思っておるわけですが、このことについてはどのようにお考えでしょうか。子育て支援に関する環境整備は万全かというふうな質問についてどのようにお考えか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。そのときそのときでやっているときは万全といいますか今できることがここまでだというところでやっております。これも子育て、支援をするということはそれなりの予算的なものもかかってきます。ですから、先ほどの回答でも言いましたが、部分だけを見て今やっているのにまたプラス、プラス、プラスということではなく、何か1つやるときには全体を見ていかなければいけません。なかなか枠の中でその枠を増やすにしてもそういうところがありますので、今の現状の中でやっている中で今やっているのはよそよりもそれなりにやっている部分もある。ただ、周りの近隣自治体で山元町がやっていないような支援をやり始める。それが本当に効果的だと思ったときに、その自治体は山元町と同じこと全部やった上にそれをやっているかとそうではなく、こちらでやっていることはやっていなくてその部分、違う部分に目を向けている部分もありますので、そういうふうな周りのところにも常に町としては目を光らせているつもりなんです。そういう状況を見ながらそのときそのときで見直しをかけながら対応していければというふうには思っております。ですから、万全かと言われるとやっているときは

万全だと思ってやっているんですが、その流れの中で足りない部分が出てきたり、逆に言えば今やっている部分を削って違うほうに向けたほうがいい場合もありますので、その辺は臨機応変に見直しをかけていければというふうには思っております。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。放課後児童クラブの拡充について移りますが、拡充でどこを拡充してほしいかという長期の休み期間の拡充を望んでいるわけです。特にその中でも山元町は町民プールがなくなって各学校にプールがあるわけですが、その各学校も働き方改革とかいろいろな問題でどんどん期間が縮小されている。こんな暑い夏でも本当に日数が限定されておりますので、そういうふうなところまで含めて拡充を望んでおきたいと思いますがいかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。今の議員の質問というのは夏休みとか春休みとかその休み期間中に預けられるようにということですね。そういうことですね。今議員がおっしゃったように、働き方改革とかいろいろなことがあってその期間、休んだりもありますけれども、今そういう中においても町として先ほども回答したようにできるだけ子供たちを預かれるような仕組みを作ろうといろいろ努力しながら、見直しをかけながらやっている最中でありまして、今現状についてのもっと詳しい内容について担当課のほうから説明をさせていただければと思います。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。放課後児童クラブについてご説明いたします。放課後児童クラブにつきましては平日、学校が終わった後というふうなことも含め、あとは長期の休みということで申込みを承っております。夏休み・秋休み・冬休み、学年末の春休みということで希望に応じて受付ということで行っております。以上でございます。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。5 番目に移ります。高校生の通学費を支援する考えについてですが、ご存じのとおり、我が山元町は宮城県内で数少ない高校のない町ですね。それでも結構高校への進学率の高い町なわけです。自転車で通っている方もおりますが、多少このところはそういうふうなこととかその後の町への定着を考えたときに奨学金と同じような先行投資という意味で通学費の一部支援を考えられないかどうか。そのことについていかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。この高校生の交通費、電車賃なり何なりの支援というのに関しましてこれも一つの子育ての中に入ってくるのかなと。今中学校までは義務教育ですけども、普通高校もほとんどの方が今通いますので、そういう部分においては子育ての支援の1つかなというふうには思います。最初に答えたように、支援もどこまでできるか、やれるのかということも含めて本当に検討課題かなというふうには思っております。今子供が少なくて大学などもいろいろ大変だという記事も見ました。山元町ですと仙台まで40分で行くような場所ですし、若い人たちに住んでもらうというときに大学生が山元町に住んで仙台に通ってもらえるような状況が何とかできないかなと考えたときに、そういう交通費の問題とかも私考えたことはあったんですが、今山元町も町内にあるアパートなども結構都会並みの家賃かかるということで、どこで差がというか利点があるのかなというのが難しくなってきているところもあるので、そういうのも含めてそのときには大学生の方に運賃、電車賃少し支援などできないのかなと考えた時期もありましたが、先ほど来言っているように、年々いろいろな社会情勢が変わってきておりますので、そういうことも含めて全体を見た中での1つの方法として今後検討をさせて

いただければというふうに思います。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。国では児童手当を高校生までというふうな考えも出てきております。それは国は国、町は町というふうな問題で考えていっていいと思いますが、我が山元町出身の高校生は結構部活動をやっている高校生が非常に多いんです。部活動をやっているというふうなことはアルバイトができないというふうなことになります。そうなってくると、部活動しないとアルバイトというふうなことで親の収入によってそれが格差が出てきますので、そういうふうなところを考えて少しでも支援をしてやればなというふうなことを考えております。特に携帯電話を持つ高校生が100パーセントに近いぐらいになっていますから、そのためにアルバイトをしているというふうな生徒もおります。そんなふうなことを考えたときに今後このことについては考えてやってもいいのかな。私だけではなく同僚議員もそんなふうなことを一般質問なさっていたこともありますので、お考えいただければと思います。

最後に6番、小中学生の通学用かばんを町指定とするなど支援はできないかについてに移ります。回答にありましたが、要件に該当する方に対してというのは収入ですよ。ですので、逆に私は指定してこれだよというふうにしてやったほうがいいのかなと思ってこれを上げました。特に前に私これ質問したときにこういうふうに回答されました。じいちゃんばあちゃんは孫のために少し高くてもかばんを買ってあげたいという気持ちがあるのでというふうなお考えありましたが、じいちゃんばあちゃんは勉強机を買ってやれと私は思います。ですので、かばんは町長が持つていけとは言いませんので、これは町からですよ、教育長がこれは町からですよというふうに指定してやってもいいのかな。中学生はそうになっていますよね。ですから、小学生にもそういうふうにしてやってもいいのかなというふうに思うんですが、これはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃられたとおり、中学校は1つですし、基本は学校で使うものについては制服とか体操着、上靴、かばん、中学校はそれらを学校指定としております。今お話あったように小学生についてもかばんについては町指定としということですが、町の指定とするということと支援するということはちょっと別に考えなければいけないのかなと。町指定とすることで支援もしやすくなるということはあると思うんですが、ただ、その支援の在り方としては先ほど来町長が繰り返し答弁しているように、施策全体の中で考えていくべきものかなと。単発でその部分についての支援をする保護者の方々にとっては負担軽減ということで大変いいことだとは思いますが、全体の中でどこの部分に支援をするかというのは全体的に考えていくべきかなというふうに思っております。以上です。

1 番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回の私の一般質問は住みたい町山元町ということに関して一般質問してきましたが、プラスこれからも住み続けられる山元町というまちづくりをしていかなければならないと思いますので、そのような観点から鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で1番伊藤貞悦君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は13時10分、1時10分再開とします。暫時休憩。

午前 11 時 52 分 休 憩

午後 1 時 10 分 再 開

議 長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（岩佐哲也君）初めに午前中の伊藤貞悦議員の質問に対する回答の中に一部訂正の申出がありますので、許可いたしたいと思います。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。先ほど伊藤貞悦議員にお答えいたしました坂元送迎ステーションの利用者の人数に誤りがありましたので、訂正させていただきます。利用者6名ということでお答えいたしましたが、令和5年度につきましては利用者7名となっておりますので、訂正させていただきます。以上でございます。

議 長（岩佐哲也君）それでは、続きまして6番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。6 番高橋眞理子でございます。令和5年第3回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

私の今回の一般質問は大綱3件、細目7件についてです。

大綱1は、過疎地域持続的発展計画について。現在全国のおよそ半分の885の市町村が過疎地域に指定されています。本町が過疎地域に指定されて6年が経過しました。令和7年度までの過疎地域持続的発展計画が示されていますが、今後の取組に向け以下のことについて伺います。

細目1、移住定住希望者がお試し移住できる施設を多くの自治体で整備していますが、本町も取り組む考えはありませんか。

細目2、移住定住促進を目的として国の補助金で町が空き家を整備し、希望者に賃貸する中間管理住宅制度というのがあります。こちらを取り入れ、多くの実績を上げている自治体があります。本町も取り組む考えはありませんか。

続いて大綱2、若者の地元定着施策についてです。

細目1、若者の流出による人口の減少傾向は続くと思われていますが、若者の地元定着施策について現在どのように取り組んで、今後具体的施策をどう講じていく考えでいらっしゃいますか。

細目2、若者たちの町に対する課題や夢などを対話する機会の場合として町長とのタウンミーティングを定期的に開く考えはありませんか。

細目3、新たな過疎対策には従来とは違う新しい仕組みづくりを進める必要があると言われ、その中でも次世代を担う若者たちの人材育成は重要であります。今後若者たちの人材育成について具体的施策をどのように講じていく考えでいらっしゃいますか。

次、大綱3、町の活性化についてです。

細目1は外部からの多様な人材は今や町の活性化には欠かせません。地域おこし協力隊のほかにも専門分野の都道府県過疎地域等政策支援員、そして人材派遣型企業版ふるさと納税など国の制度を活用し複数の民間人材を取り入れる考えはないですか。

細目2です。住みよいまちづくりにデザイン思考と呼ばれる考え方を取り入れようと専門の企業と連携協定を結んだ町があります。この取組は県内では初めてで、町民の心地よい暮らしの実現と町のイメージ向上で魅力を高め、人を引きつけるまちづくりを推

進しようというものですが、本町も取り入れる考えはないでしょうか。

以上、大綱3件の私の一般質問にお答えください。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、過疎地域持続的発展計画についての1点目、お試し移住できる施設の整備について及び2点目、中間管理住宅制度への取組についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

県内の自治体でも移住支援サポートセンターを設置し移住相談と併せて短期的滞在で移住先の暮らしが体験できるお試し移住住宅を整備し、移住への取組が行われております。また、町が所有者から空き家を借用しリフォームをした上で移住希望者に貸出す中間管理住宅については空き家を有効活用し、長期的滞在中で移住体験ができる理にかなった定住への取組であると認識しております。町といたしましては、これまで行ってきた移住定住支援策に加え現在策定中の空き家等対策計画の調査結果を参考にしながら、他自治体の先進事例の情報収集や研究を行い、関係機関と連携しながら過疎地域持続的発展計画の具現化に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に大綱第2、若者の地元定着施策についての1点目、今後の具体的施策についてですが、新婚子育て世帯等に重点を置いた本町の移住定住支援策については震災後も多くの方にご利用いただいております。その転入実績は昨年度末時点で304世帯840人に達しております。また、民間賃貸住宅へ入居の方も含め既に町内に居住している方が新たに町内に住宅を取得した実績については72世帯299人となっております。本町の人口減少に歯止めをかけ若い世代の地元定着に貢献しているものと捉えているところであります。一方、今年度から新たに取組を進めております地域おこし協力隊の導入については隊員等にとって地域への定住定着をしやすい環境整備を図るべく、7月から地元団体等との意見交換を行っており、年内には隊員の募集を開始する予定であります。なお、今後の子育て施策の指針となる第3期子ども・子育て支援事業計画については今年度中にニーズ調査を開始することとしており、計画改定となる令和7年度に向けて作業を進める予定であります。町といたしましては、本計画により町民の皆さまからのご意見に加え総合計画に掲載する目標指標の達成状況やこれまでの子育て施策の実績等を検証し、より効果的な施策を展開することで若者のさらなる地元定着につなげられるよう努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、若者たちと対話する機会の場を定期的に開く考えについてですが、私は町の将来や地域が抱える諸課題の解決に当たっては町民の皆さまからのご意見やニーズ等の把握に努め、また、良好な協力関係を築きながら施策に反映することが町政運営を担う上での基本と考えております。人口減少や少子高齢化が駆け足で進む本町において、持続的に町を発展させていくためには若い世代から選ばれる魅力あふれるまちづくりが重要であり、若者が町の未来や課題をどう考えているのか直接膝を交えてその思いを伺い、若者の視点や問題意識を的確に捉えることが重要であると認識しております。私が目指す町民が主人公の町山元町の実現にはこれからのまちづくりを担う発想力豊かな若い力が重要でありますので、より効果的な手法を模索しつつ当面は行政区単位で実施する予定の地区懇談会をはじめとする様々な場面を捉えながら若者との対話を常に意識し、職務に当たってまいりたいと考えております。

次に3点目、若者たちの人材育成についてですが、過疎地域における地域の人材の育成確保については人口減少や少子高齢化が進む過疎地域において自治会などの地域コミュニティの対応に一定の限界が見込まれる中、地域住民や関係人口の中で当事者意識を持つ人材を育成することは大事な視点であると認識しております。本町におきましても令和3年度に策定した山元町過疎地域持続的発展計画の中で地域社会の担い手となる人材の確保と育成に取り組むこととしております。具体には、移住定住、地域間交流の促進と人材の育成を図るため引き続き新規転入を促すための施策として補助事業を実施するほか、熱意と行動力が期待される地域おこし協力隊の活用なども将来的には若者たちの人材育成につながるものと考えております。また、社会教育活動の分野では教育委員会において地域づくりに参画するジュニアリーダーの活動を通じて次世代を担う若者たちの継続的な育成に勤めております。町といたしましては町の活力を維持し持続可能な地域コミュニティ体制を整備するためにも人材の確保と育成に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

大綱第3、町の活性化についての1点目、国の制度を活用した複数の民間人材を取り入れる考えについてですが、ご指摘の制度はいずれも人件費の負担なく観光や産業振興等に関し専門的な知識やノウハウを有する民間企業等人材を派遣いただき、地域振興のより一層の充実強化を図ることが期待できる制度であります。本町においても今年度自治体DX及び地域おこし協力隊の導入において地域活性化企業人制度という国の人材派遣制度を活用し、民間企業等から3名の専門人材の派遣を受けておりますが、取組の着実な推進もさることながら、その仕事の進め方や考え方、専門的な知見には私自身も大変よい刺激を受けており、制度活用のメリットを実感しているところであります。しかしながら、現段階において現有体制等の中でご指摘の各種制度を取り入れるのは困難な状況にありますので、当面は地域おこし協力隊の令和6年度導入と自治体DXの取組を着実に軌道に乗せることを最優先にしながら、業務を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、デザイン思考を取り入れたまちづくりについてですが、デザイン思考とは過去の事例やアンケート結果等に縛られるのではなく行政サービスを必要とする町民のニーズを掘り下げて課題解決に当たる手法のことであり、これまでにない新たな発想を生み出す有効な手段であります。一方で、デザイン思考によるプロジェクトの進め方については従来の業務の進め方とは対照的で、プロジェクトの成功、つまり失敗しないことを前提に事業を進めるのではなく試行と改善を繰り返しながら課題の解決を図る手法であることから、一筋縄ではいかないまちづくりへのプロセスであると感じております。町といたしましては、町民の心地よい暮らしの実現などを図る上でこのような取組は斬新な進め方であると受止めつつも、ご指摘のありましたデザイン思考に限らず専門企業との連携協定や前例にとらわれない新たな視点によるまちづくりについて、幅広く勉強してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）6番高橋真理子君の再質問を許します。

6番（高橋真理子君）はい、議長。ただいま町長からご回答いただきました。

それでは再質問をさせていただきます。まず本町が過疎地域に指定されてから6年が経過いたしました。令和3年度から令和7年度までの5年間の過疎地域持続的発展計画

が示されていますが、本町の活力の維持のための1つとして移住定住を促進し人口増につなげることは言うまでもありません。本町の移住定住施策は移住定住支援補助金事業で、これは平成20年度の制度発足以来補助内容を見直しながら事業を継続しています。新たに住宅の取得等を行う新婚子育て世帯の新規転入者などへは県内でも手厚い補助金が支給されており、実績成果を上げています。今の制度は令和6年度までというふうに通っておりまして、その後はまたどうなるのかということはお検討中なのかなと思われれます。お試し住宅の整備についてですけれども、私は2年前の6月議会の一般質問でも移住希望者に移住体験ができる設備として提案した際に、前町長は補助金事業で実績成果を上げていたのでお試し住宅の取組は考えていない。移住定住政策はまずは今のやり方を基本にして取り組んでいくというご答弁がありました。先ほどの町長のご答弁では現在策定中の空き家等対策計画の調査結果を参考にしながら、そして他自治体の先進事例の情報収集や研究を行い関係機関と連携しながら鋭意取り組むというお答えでした。一般社団法人移住交流推進機構が2020年2月に行った調査によりますと、回答を寄せた1,195自治体のおよそ4割に当たる444の自治体が移住体験ができる住宅を整備していると言います。これは県内でも新聞等で紹介されていますからご覧になることはできていると思います。そして、この統計によりますとこれらの移住体験住宅の8割以上は民間の空き家などを活用したものとなっています。地域における空き家の増加も近年大きな問題となっていますが、多くの自治体では空き家等を改修してお試し住宅を設置しているというのが見られます。既存の空き家をうまく活用することで移住者を呼び込もうとしているわけです。現在、町で策定中の空き家等対策計画の進捗状況はどうなっているのでしょうか。お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ありました空き家対策、空き家というのは我が山元町においても最近増えてきておりますので、その空き家、空き家を所有している方の協力を頂きながら今後のそういう移住定住にもつなげていければということによってやっておりますので、その進捗状況については担当課のほうから説明をさせていただきます。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。空き家等対策計画の進捗状況についてお答えいたします。現在のところ、空き家等の調査候補の抽出、これを大体終えまして約400件抽出しております。それに加えまして、今回は各行政区長さんにそのリストなどを確認していただきつつ、漏れとかプラスアルファがないかということをお進めしております。その後現地調査に近々入る予定という段階でございます。その後ですが、当初予定では10月末ぐらいまでに現地調査を終えて、その後所有者に対し意向調査、今後どうするかというようなことを確認する意向調査を行う。これが年内ぐらいの予定となっておりますが、現在若干遅れてはおりますけれども年度内には台帳などを完成させたいというふうにお考えしております。以上です。

6番（高橋真理子君）はい、議長。400件の空き家ということが今数字が出まして、そして年内にそういった意向調査などもということをお伺ったわけです。本町では以前平成30年度にお試し移住交流推進プログラム実施業務委託としてお試し住宅の物件を町のほうで借り上げて、実際には一般社団法人への委託業務の中で行ってございました。さらに地域おこし協力隊も関連した委託業務で行ってございましたが、令和3年度からは行われていない、実施していないという状況です。移住を検討する方たちのためにも、そして移住促進に向けても今後空き家等対策計画の調査結果を踏まえお試し移住住宅の整備に取り

組むお考えはあると捉えてよろしいのでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答いたしました、今400戸ほど空き家があるというふうな調査結果が出ておりますが、今後その所有者の方たちの意向をまず確認をしまして、その辺、協力を頂けるのであれば改修できる物件においては改修か何かをして場所等いろいろ考慮こちらでもいたしまして、そのような形で活用できればと。先ほどあった地域おこし協力隊、そういう部分とも今後関連して進めることができるのは可能かなと思っておりますので、ただ、まだどこでどういうふうにつないで何してというところまではいっておりませんが、そのような形で活用できればいいかなというふうには考えております。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。そういったことでぜひ実施されることを期待するわけです。

そして細目2の中間管理住宅のことについてなんですけれども、高知県四万十町という自治体がありまして、ここでは移住定住促進のための施策として空き家を整備して希望者に賃貸する中間管理住宅制度というものを取り入れ、これが非常に有効活用を上げています。この町はおよそ1万5,500人の町です。四万十町では人口の急速な減少に伴い町内の空き家が増加し、平成26年度の調査では非木造、共同住宅を除く町の全住宅数7,397棟のうちその13.5パーセントに当たる1,003棟が空き家となっているようです。これらの空き家を有効活用することで、特に町外からの移住者を増やすための取組がこの町にとっては重要な施策となっているようです。私この間それを知って電話で女性の担当の方でしたけれども、詳しく教えていただき聞きました。中間管理住宅というものをこれはどんなものかということをやっと説明させていただきます。これは最長12年間の居住を可能にするようなんです。家賃もこの四万十町は1万7,000円から3万8,000円という低額に抑えられています。現在四万十町には39棟の中間管理住宅が整備されています。この中間管理住宅という制度ですけれども、町が空き家を所有者から借りて、その空き家を町が整備し、きれいにして希望者に賃貸するというものです。四万十町の場合、空き家の所有者と12年間の賃貸借の契約を結び町が固定資産税相当額を所有者に賃貸料として支払うというものです。12年間という期間なんですけれども、これは過疎債の償還期間に合わせているということでした。12年が過ぎますと、家は所有者に返されるということです。きれいになった家が所有者に返されるということになります。1件の改修費用なんですけれども、昨年度までは1,000万円だったそうです。ただ、現在こういった物価高騰のため1,300万円に上げてまして、その費用というものは国が2分の1、県が4分の1、そして町が4分の1の負担で賄っている。国からは空き家対策総合支援事業補助金、県からは空き家活用促進事業補助金、町は過疎対策事業債を充てているということでした。1,300万円の改修費に対して町の実質負担は1割程度ということでした。利用者なんですけれども、移住者のほかに町の定住策に合わせ50歳以上で2人で住む人も利用できるということでした。所有者には12年後改修された住宅が戻されます。また、町のほうは国県の空き家対策補助金を活用できるため少ない原資で空き家住宅の改修を行うこともできます。借りる人も安い費用で借りられるという三方よしの制度と言われています。こうした制度を有効活用することで四万十町は町内の空き家ストックを有料化し、地域に住まう魅力を向上させようとしているようです。2014年から現在まで実績が39棟となっています。担当の女性2人、担当職員は女性2人のほかに会計年度任用職員1人と地域お



こし協力隊1人、計4人体制で行われているということを伺いました。電話でお聞きした相手の職員の方の対応も非常によく、非常に感じよくこういった制度なども、あるいは今の状況なども教えてくださって仕事ぶりがうかがえました。日本語学校のある東川町、北海道にございます。そちらのほうでも視察に行かれ、そして東川町でも今期からこの中間管理住宅制度の取入れを行った、始まったということも伺っております。このような先進事例で先ほど町長も先進事例ということもおっしゃっていましたが、町長はどのように受け止められましたでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この制度は一番これから問題になってくるであろう空き家対策、それと移住定住、その部分の一石二鳥なり一石三鳥といういろいろな部分で町にとっては有効な手段だと思います。ただ、先ほども言いましたようにまだ空き家の戸数、ある程度のまだ把握したばかりですので、これから空き家の現状なども調査をしなければいけないですし、そのことによってもしそれを直すとしても、リフォームするとしてもそれなりの金額見ないと分かりませんので、あとは持ち主の考え方ですよね。ですから、そのようなところでご協力を頂けるようなところであれば一気に30何件とはいかないとは思いますが移住に役立つような形で、そして空き家対策としても有効な形ですので多少なりとも進めることができるといふふうには考えております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。調査の結果ということが待たれるわけですがけれども、もちろん非常に空き家にもいろいろな程度がございますので、簡単に先ほどの四万十町の場合ですと1,300万円に上げたというリフォーム代をそういったこともありますので、その辺は程度を見ながら一気にというわけにももちろんいきませんので、1棟ずつ1棟ずつというふうにして年数を踏んでいけばいいのかなというふうに思われます。ますます高齢化もなってきましたと空き家問題も大変な問題になってきますのでというふうに捉えているところでございます。

そうしまして、次です。大綱2の若者の地元定着施策について伺います。若者の流出による人口の減少傾向は続くと予想されます。若者の地元定着施策について、先ほど町長のご答弁を伺っていますと新婚子育て世代などに重点を置いた云々とか、若い世代の地元定着に貢献している云々とありまして、子育て施策の展開までのご回答でしたけれども、私がお聞きしたいのはそれは分かりました。それとお聞きしたいのは町内の若者たち全般ということでのです。そういうことについて問題視されていることがですけれども、町を離れ人口減少が続くことが問題視されておりますよね。そういったことに対してどのように取り組まれ、具体的施策をどのように講じていくかというその町長のお考えをお聞きしたかったのですけれども、町長、お答えいただけますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。子育てに限らず、若い人全体とその結婚するするしないにかかわらずという多分ことなのかなというふうには思いますが、町から町外に転出なさる方それぞれの事情があると思います。どうしても仕事の都合だったり学生さんですと学校が県外に行ってしまうたりとか、そういうこともあると思います。ですから、そういうふうにして学校や仕事の関係で行った方はいずれ戻ってきていただけるようにUターンしていただけるようにというような政策を考えなければということではいろいろやっているわけですが、今いる人たちです。一人一人になぜ出ていくのかというのを聞いているわけではないんですが、ある程度の部分でこういう対策をすれば100パーセントと言わずともその中から何パーセントかずつ残ってくれたりとか戻って来てくれたり

とかするような方がいるのではないかというところに目をつけていろいろ施策を今練っているところではあるんですけども、それが必ずしも100パーセント有効に働いているかというのはちょっとそこまではあれですが、そこそこの先ほども言いましたように今の段階で山元町にとって見えている部分は移住定住、子育て世帯というところでいろいろな策を講じておりまして、子育てに対する支援だったりとかそういう部分で施策を講じている部分に関しては目に見える部分で結構有効な形で対応できているのかなというふうには感じております。それ以外の部分に関してのなぜ出のかとか、その人たちが出ていかないようにと策に関しましては山元町に大学あるわけでもない高校もないですし、その辺作れるわけでもないで、どのようにして今後そういう方たちをとどめるのかというのは大きな課題ではないかというふうには思っております。

6番（高橋真理子君）はい、議長。そうですね。一人一人に町を離れる若者になぜ離れるのか、どういう理由、それはいろいろなご事情があった、あるということですけども、山元町の人口からしまして、あと若者がどれぐらいいらっしゃるか。中学高校生、大学生、社会人になってもまだ町にいらっしゃる方とかそういう人たちの様子というのはこれだけの人口の町ですから隣近所の方とか地域の方たちなどもあそこの息子さんが、あるいはお嬢さんがとかということで状況はつかんでいらっしゃるのかなとか、あるいは日ごろからそういう接触がありますとどういう事情で行かれたとか状況だとかというのも分かるのかなと思うんですけども、日ごろから地域のコミュニケーションも大切なかなとも思うんですけども、あとは若者たちの考えというものを町長にもいろいろと聞いておいておかれるとその辺の話の中でもちょっとした気軽に話して今度どこそこに行くんだわとかそんなようなことでまた帰ってこいやとかみたいなそういうようなコミュニケーションを取れたらいいのかなと思ったりもするわけなんですけれども、それと次のタウンミーティングのことなんですけれども、先ほどの町長のご回答にもありました。そしてこれまでも町長は常々今後のまちづくりにおいて町民との意見交換が大事であり、町民の皆様からのご意見やニーズを的確に把握し施策に反映することが町政運営を行う上での基本であるとおっしゃっていますね。町長、以前こんなことも議会の答弁で言われています。全国的にも人口減少が進んでいく中、これまで以上に行政と地域住民の連携を強化していくことが必要であり、官民で組織するプロジェクトチームの考えがあるとも話されました。官民で組織するプロジェクトとは具体的にはどういうことか。もし、ご記憶にありましたらお答えいただけますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。官民といいますかある程度、私の考えとしてはただ意見を聞くだけではなくある一定の小さな予算の中で何かその人たちが今できること、そういうふうなことを1つの提案ですね。提案と考えだけをもらうのではなく何かを実行してもらおう。大きなことではなくてです。小さなことでもいいので、そういうふうなことをできればなというふうには考えておりますが、まだ全然そのところに1年半も立っているんですけども、行き届いていないというのが現実であります。それでやっとなら来月ぐらいからやろうかとできるのかなと思っておりますが、各地区を行政区を回らせていただきまして、1個1個丁寧に回らせていただいて、まずは意見交換をさせていただければというふうには考えております。町の今後のまちづくりにおいては少子高齢化とかいろいろ言われますが、そのビジョンとしてずっと先を考えたまちづくりということを考えると若い方たちの斬新な発想とか私、先ほどからいろいろものをやるにはどうして

もある一定の枠の中での考えなければいけないんだというふうなことを言うんですが、最初からそういう枠を考えるのではなく、言い方悪いですけども無責任なといいますかあまり枠にとらわれないまず発想で考えを作ってもらって、それをこちらでできるところまで絞り込んでいくというふうなことができればなというふうには思っていますので、そういうようなことで若い人たちのそういうふうな斬新な発想なり考え方、今後20年後30年後までここに住んでもらう方たちですね。そういう人たちの意見を聞くというのは大事なのかなというふうには思っていますので、個人的にはそういうところにちょちょことは行って若い方たちと意見交換といいますか話をしたりはしているんですが、そういう表のほうでしっかりしたそういう会を作ってやったりということはまだできておりませんが、今後そういうような形も作っていければというふうには考えております。ただ、今すぐにできるかどうかということであればまだそこまで至っていないというのが現実であります。

6番（高橋真理子君）はい、議長。町長のその思いというものは伝わってはくるのです。ただ、人と地域の強固なつながりといいますかそういったものというのは、地域づくりに取り組む地域住民ですとか、あといろいろな例えばもう移住者で山元町に移住してこられている方も中にはいらっしゃいましたし、そういう中でも熱い思いを持っていらっしゃる方もいらっしゃると思いますし、あといろいろと関係人口といいますか例えば全般も先日も東京の、あるいは関東のほうから大学生たちがいろいろいらしたりとか、いろいろな関係人口と言われているような人たちも大勢山元町にいらしています。そういった、あとは大学関係の先生たちといましようか専門知識や技術を持つ先生たちも交えての多様な人材が混じってのいろいろなごちゃ混ぜになっていろいろなまちづくりのことを町長もちろん交えてです。そういう人たちで話し合うということのもよろしい。若者たちにとってはいいし、もちろんまちづくりにおいてもいいのかなという気も私自身はしているところです。将来この町を担っていただくような若い人たち、一般の方、そして町職員の人たち、先ほどおっしゃいました20年度30年度に受けたまちづくりに対するいろいろなアイデアを出すような場所があればいいというふうな町長のお考え、そのご答弁、これ私以前にも聞いてそれが私今回提案させていただいている対話する機会の場、タウンミーティングということになります。ぜひ若者たちとそれを定期的に会って1回で終わり、1年間1年で1回で終わったとかあるいはということではなく、定期的にできましたら町長がそこに何10分でも30分でも1時間でも顔出して、あとは皆さんでもってそういうタウンミーティングして、そしていろいろな案を出してもらってそれを町長に上げていただくみたいなそういうような若者たちが20年後30年後に向けたまちづくりに対するいろいろなアイデアの声を聞いていただけたらなと思うわけです。弘前大学の平井教授という方がこんなことをおっしゃっています。課題より希望を語ろうというような記事が目にとまりました。これは1年以上前の新聞だったと思います。課題からではなくこうありたい、町がこうありたいとかそういう姿や夢を互いに分かち合うことから始めますと意外なほど話がうまく転がっていくというんです。課題、この町どうしたらいい。そういう課題とかからではなく夢を語り合うというそうしますといろいろと転がっていくということその先生がおっしゃっていることなんですけれども、町長、このお考えどんなふうにお聞きになりますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。夢を語るといいますか夢を見ているだけでは駄目だとよく言わ

れますけれども、夢を持ったならそれを実現するためにどうやって進むかだということも言われています。ただ、後ろ向きよりも前を向いてそういうふうな夢というのは夢を語ると多分楽しい雰囲気になれると思いますので、そういうふうな雰囲気の中でそうやってみんなて話をできるような場があれば本当にいいのかなとは思っていますので、今後定期的どのぐらいの定期といってもどのぐらいの間隔でできるかとかそういうのはまだ分かりませんが、そのようなことも何とかできるように進めていければと私も思っていますが、先ほども言ったようになかなかまだそこまで至っていないのが現実で、個人的にぼつぼつと顔出すと話を聞くのがまだ精いっぱいのところがありまして、今後そういうことも含めて前向きには、自分の中ではそういうふうな思いではありますので何とかそのような形が今後作ればいいのかというふうに思います。職員とかも含めて若い人たちの意見交換の場が作れるように努力したいというふうには思います。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。ぜひそのこと、実行されるように願っております。

そして大綱2の細目3です。人材育成のことについて伺います。新たな過疎対策には従来とは違う新しい仕組みづくりを進める必要があると言われ、といってもどういう仕組みづくりなんだろうと思うわけです。私はそういうふうに思うわけなんですけれども、そういう新しい仕組みづくりを進める必要があると言われ、その中でも次世代を担う若者たちの人材育成は重要であると言われているわけです。今後若者たちの人材育成については具体的施策をどう講じていく考えでいらっしゃいますか。先ほどご回答がありましたけれども、町長のもう一度その辺のご回答お願いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたように、人材育成というのは本当にすごく重要なことだと、まちづくりだけではなく多分いろいろな場面で会社にしてもそうだと思いますけれども、人材育成というところに力を入れながらいろいろ普段やっているんだと思います。町としてもこの町を担っていただくといえますか今後そうやってやっていくのに当たっての人材育成はすごく重要だとは思っておるのはあれなんですけれども、なかなかそれをどうやって人材を育成していくかというところが、町の一番最初に言われたビジョンといえますか方向性をまずは作って、それでそこに対して関わっていただけるような部分についての知識を深めてもらうというか、この山元町に合った考え方といえますかやはり地域性というのはあると思いますので、その辺のところをどうやって理解してもらってやっていくか。それがだから多分若い人たちといろいろな意見交換を何とかそういうことで向かう方向性を共有できたときに残っていただけたりするのかとも思いますけれども、何か抽象的な漠然とした回答になりますけれども、その部分は本当に何と答えたらいいか難しい部分だと思います、人材育成というところでは具体的にどうやって育てていくというところにはまだ至っていないというところでもあります。

6 番（高橋眞理子君）はい、議長。先ほどのご回答では具体には移住定住地域間交流の促進と人材の育成を図るため引き続き新規転入を促すための施策として補助事業を実施するほかといろいろありましたけれども、ご回答にありました自治会などの地域コミュニティーにおいても高齢化が進む中、今後いろいろな困難が予想されます。1つ挙げますと、地域の草刈り作業なども大きな問題と考えられます。これはよく話題にも上がるようになりました。若い世代が少ない地域などは喫緊の課題としてこれは現実問題となっています。地域でもいろいろなことをおっしゃる、いろいろな考えが持ち上がっているかもし

れませんが、この問題に町長はどのように感じておられますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今の除草作業といいますか年に何回か、各地区でご協力を頂いているところあります。年々高齢化も進んでおりまして、皆さん昔から自分の地域は自分でやらなければいけないという多分気持ちが強く、協力していただける方は多いんですが、年々減っておるのもそうですけれども、高齢化が進むにつれてけがとかも心配されます。ですから、その辺は町として今後その除草に関しては考えてはいかなければいけないという部分では話はしていますが、まだそのところを100パーセント町でやりますとかお金を出して業者にやってもらうとかそういうところまでまだ進んでおりませんが、少しずつではありますけど何とか町のほうで対応できるようにということです。なので、今回トラクターを1台買わせていただいて、それでできるところは少しずつでもというところでは進めておりますが、まだ心配は本当にしております。急な斜面とか多分限界以上の作業をしていただいているというのが現実だと思いますので、今年はそして連日のこの暑さです。そういう中で年配の方たちが皆さん草刈り作業とかをさせていただいておりますので、そういうのも含めて今後町としてしっかり考えていかなければいけないのではないかとこのふうには思っております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。若者たちの人材育成とはちょっと離れるかもしれませんがけれども、先ほどのご回答の中にそういった地域コミュニティーのこともおっしゃっておられたのでそのことについても触れました。これは今後予定されております地区の懇談会などでは出てくる問題ではないかと思われましたので、今お聞きしたところです。

若者たちの人材育成には先ほどのご回答にもありましたジュニアリーダーのことについて伺います。これは次世代を担う若者たちの育成としては本当に素晴らしい制度といえますか素晴らしいジュニアリーダー、かなり歴史もあるんですよね。育成は今どのようにいらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ジュニアリーダーの活動内容につきましては担当課のほうから説明をさせていただきます。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。お答えいたします。ジュニアリーダーにつきましてはまず子供たちが主体となりましたボランティア団体でありまして、活動内容につきましては地域活動を主としまして地域の行事とか、あとはイベントなどの運営とかあとは支援などを行っているような団体となっています。そこで活動の実施のしましては、まずは自分たちで企画を立案して活動をするということで、自分たちのスキルをそういったことで上げていくということでして、町としましてはそういったところの趣旨を鑑みながらできるところは必要なところの部分については支援等を行いますけど、ただ、基本的にはジュニアリーダーの考えでそういった活動をしていただいて、そういったことで行うというような状況となっています。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。本当に地域づくりに参画するジュニアリーダーの活動なんですけれども、私も以前この子供たちといいますか学生たち、中学生から高校生が所属されていらっしゃると思うんですけども、非常にフレッシュで爽やか、そして非常に地域のことを考え後輩の子たちの面倒を見たりとか自発的な立案、そういったこともされているなと思ってるんですけど、このところどうなんでしょう。あまり活動、私がかもしれませんが活動の様子見えないなと私は思っているんですけど、今はどれぐらいの人数がいらっしゃるかもし、あとは男性、男子女子のとかお聞きしたいと思います。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。現在は令和5年度現在につきましては18名の方が会員となって動いていただいております、男女の比率というかそこは手持ちに資料がなくて大変申しわけありません。よろしくお願いいたします。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。私は中学生から高校生であるジュニアリーダーの人たちというものをもう少し地域の人たちと一緒に、あるいは町もすごく応援していくということは大事ではないかなというふうに思うんですけども、以前何かすごく盛んだったときに国からも表彰されたぐらいの活発なときもあったというふうに伺っているんです。その子たちの厚生大臣ですか、そういった賞も受けたというふうに伺っておりますが、コロナもあつたりしてこの3年4年と少し活動も少なかったのかなとは思われるんですけども、今後どのように支援、そして育てていこうという育成していこうという何か思いがあったら課長のほうからも伺いたいと思うんですけども。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ジュニアリーダーの状況については先ほど課長が申し上げたとおりで、あとは現状としては議員おっしゃったようにこのところコロナで活動が制限されるということがありまして、参加の人数が中学生のほうが今少ない状態です。コロナ、まだいろいろ心配はあるんですけども、いろいろな活動ができる状況になれば徐々に人数的にもまた増えていくのかなと思うんですけども、基本的には子供たちが自主的にいろいろなことを考えて活動するとそういう機会、集まる機会とか活動の場を生涯学習課のほうで一緒になって企画して、子供たちが考えるようなことが実現できるようにサポートしてまいりたいと考えております。以上です。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。そうしますと、今18人というふうにお聞きしましたけれども、人数も多いときはかなりの数がいらしたということも伺っているわけなんですけれども、今の現在も18人と言わず大勢の方にジュニアリーダーに入っただけいたら、そういうサークルに入っただけいたらいいなというふうに私は思うわけなんです。役場職員の中にもこのOBの方もいらっしゃるというふうに伺っているんですけども、何人ぐらいいらっしゃるようですか。

生涯学習課長（伊藤孝浩君）はい、議長。職員のほうにも以前ジュニアリーダーのほうになっていただきまして、そこでいろいろな経験をされて役場職員になったという方もいることは存じていますけれども、具体的な人数まではすみませんが把握していないということで、申しわけありません。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。というのは、役場職員の中に結局ジュニアリーダーというのは町を郷土愛というのも育まれると思うんです。次世代を担う若者たちの育成ということにおきまして、地域愛の強い人たちが多ければ多いほどこの町、その町は私は活性するのではないかとされるし、そしていろいろなアイデアとかも浮かんでくるのではないかな。この町が好きだから、この町をもっと活性させたいからという思い、そして中学生高校生の間ですとそれは純真に、あるいはもっともっという思いでもって育成していかれるのではないかなというふうに思っております役場職員の方にも何人かいらっしゃる、何人か私も存じ上げていますけれどもそういう人たちはそういう思いで多分いろいろな職務に当たられているのではないかなというふうに思うわけです。活動としていたものを少しでも多くの若者たちが将来次世代を担うリーダーとして活躍してくださることを願っているわけです。

議長（岩佐哲也君）次に移りますか。ここで1時間なので。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は14時20分、2時20分再開とします。  
暫時休憩。

午後2時08分 休憩

---

午後2時20分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）6番高橋眞理子君の再質問を許します。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは再質問をさせていただきます。

大綱3の町の活性化について、外部からの多様な人材というのは町の活性化には欠かせないものです。現在も3人ほどの外部から町で活躍していらっしゃるということは存じております。今間もなく採用ということにも至るであろう地域おこし協力隊のほかにも専門分野の都道府県過疎地域等政策支援員であるとか、あるいは人材派遣企業版人財派遣型の企業版ふるさと納税、こういった国の制度を利用して複数の民間人材を採用するというようなお考え、先ほど町長からのご答弁は何이었습니다けれども、多様な人材というのは非常に町には有効なのではないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども回答で申し上げましたが、今現在自治体DX、それと地域おこし協力隊の関係で3名の方に今年から来ていただいております。これに関しては本当に来ていただいてよかったと思えるほど私も刺激を受けておりますし、いいことだと思っております。高橋議員のおっしゃるのはほかにも違う部分でもそういうふうな方たちを入れてどんどん進めたらいいのではないかというふうな質問だと思いますが、どうしても1つの事業をやるのに一般からそうやって支援を頂くに当たって、その方たちだけでその仕事全て進められるのだったらいいんですが、そこに担当者というのが必ずつくようになりますので、そうするとそういうふうな担当を増やせば増やすほどそこにも町の職員もそこにとられますので、一気に幾つものというのを一度にやるというのは厳しいかなというふうには考えております。ただ、考え方としてはそうやっていろいろな違った方向からの考え方、専門的な考え方を取り入れるというのは大事なことだとは思いますが、今後少しずつ先ほどもお答えしたとおり1つずつといいますか町でできる範囲の中で進められればというふうには思っております。ですので、今回はこの2つの部分に関して3名の方来ていただいておりますので、まずそこを重点的にきちっと形を作って、それからまた新たな部分にというふうな考えということになっております。

6番（高橋眞理子君）はい、議長。今年度からそういう外部の有能な人たちをということで3人の働いていただいているわけなんですけれども、例えば先ほども挙げました四国の四万十町であったりあとは北海道の東川町であるとか、いろいろなところを私もそういうところを目にしますと電話で問い合わせたり、あるいはお話聞いたりすることはどの町も皆さんいろいろなふうに話してくださるので、非常に私も勉強になるというか知っているのですけれども、例えば地域おこし協力隊などというのは我が町では今回前回令和3年度まであって今度からまた検討するという。複数の地域おこし協力隊採用されていますね。10人などというものではないですね。20人30人、多いところだと本当に多いですというぐらい結局そういう人たちは今の町長のお話ですと今度そちらに係

る人も職員の人材手間が取られるからというようなことかと思うんですけれども、ほかの町もそういうことでそんなふうが大勢のそういう外部の人材を採用されていらっしゃるのでしょうかというふうに思うんです。そうなのかそうではないのかというぐらいすんなりとそういう外部の人たちがその町で働いて協力して、そして実力を発揮されているのであろうと思われるんですよ。ですから、我が町は非常に人材が少ない上でそういうところに人材とられるのも大変だということだと思わんですが、その辺の向き合い方といましようかしらね。取りかかり方というのがどうなんでしょうか。ほかの町もそうなんですかねというふうなこと、町長、もしお分かりでしたら。

町長（橋元伸一君）はい、議長。よその町のことはよく私は分かりません。ただ、山元町で言いますと震災がありまして、その震災でそちらの仕事、結局やらなければいけない仕事、震災に遭わなかったところはそうでなくて普通の自治体の仕事しているわけですから、そういう部分もあると思います。決して能力がないとかそういうことではなく、規模に合わせた職員数があります。そうすると、職員数に合わせた仕事しかできません。やりたいこと、やらなければいけないこといっぱいあっても今いる職員の中でそれのできることから少しずつ進めていくというふうなところでやっております。ほかの自治体はその自治体によって地域によって今やるべきことやらなければいけないことというのは違ってくると思いますので、日本中で少子高齢化があって移住定住の話があつていろいろなこと出てきますが、東日本大震災で被災した沿岸地域においてはそちらのほうがまず優先されて、これまで10年以上そういうこともやってきました。そのことに含めて、さっきも言いましたが、10年以上過ぎてあたかも全て終わったかのように見えますが、そうでない中の仕事というのが結構残っています。そういうのをやりながら職員はいろいろやっておりますので、そういう中で議会の皆さんも職員のことを心配しながらいろいろ人を足りないのだったら増やしたいいいのではないとか意見を言っていたいておりますが、そうやって職員のことを考えていただけるのであればもう少し今の状況も考えていただいて、やらなくてはいけないのは分かっているんですが、そのやっていく順番とかやっていくもの、それが自治体によっても違いますし、今山元町の現状で言いますとまだまださっき言ったようないろいろな仕事、隙間を埋める仕事も残っていますので、とにかくできるところから進めていきたいというふうに思って今職員ともども前を向いて必死に進んでいるところでありますので、その辺、ご理解をいただければというふうに思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。先ほどの伊藤議員へのご回答といい今の私もまた同じことを伺い、さぞかし町長になられて1年と5か月の今でも大変なことが残なんだろうね。難しいことに当たっていらっしゃるが多いのだなと察するしかないのございますけれども、それはそれとしましてといっても皆さん本当にお疲れさまでございます、町のこれからの町のことを考えますとそちらのほうにも私は目が向いてしまうということもありますので、こういったご提案などもしているというような状況なんですけれども、そういう時期がまた来ましたらこういう制度で非常にそれほどの負担でもないような上限額というのもありますけれども、そういった中で優秀な人材とは限らないかもしれませぬけれども当たりはずれですとかも、当たりはずれもあるのかもしれないけれども、極力いろいろなその分野分野での専門知識を持たれている方たちを採用できたら少しでも職員の皆さんの仕事具合も楽に、そして専門知識を得ながらいくのかなどと



いうふうに思ったわけでございます。

それで最後になりますけれども、住みよいまちづくりにデザイン思考というところ、これ私最後に実は申し上げたいところですので再質問させていただきます。これは隣の丸森町のことでございます。これは今年の3月に町民の心地よい暮らしの実現と町のイメージの向上を目指すとして県内で初めて企業とある企業とクリエイティブディレクションに関する包括連携協定を締結したという内容の記事が目にとまりました。今後は町が取り組む事業や制作物などに対し地域の魅力をクリエイティブに引き出し地域のブランディングや施策デザインにおける新たな価値、魅力の創造を実現していくとあります。これは何ぞやと思いましたね。このデザイン思考ということです。これはこの企業の代表の方は丸森町出身の方です。そして去年の夏に東京で会社を起こしたりした人なんですけれども去年の夏ふるさとの丸森町に移住してこられています。このデザイン思考ということを私なりに調べてみましたところ、先ほどの町長のご回答の中では難しいような場面、こともおっしゃっていましたが、私が調べた中ではこのこと言わせていただきますと、デザイン思考というのはデンマークやアメリカ、台湾など各国地域では進められている手法です。日本でも行政分野においてデザイン思考の導入を推進する機運が高まっていると言われ、滋賀県や福井県などではデザイン思考を実践する組織を立ち上げ取組を進めているようです。それは新たな地域課題に対して過去の事例や住民アンケート結果に縛られず偏りや固定観念を取り去りユーザー視点を重視して解決を目指すという考え方のようでございます。常に人を中心に考え寄り添うことというのがこのデザイン思考ということで、この考えを基に町は、町はというのは丸森町なんですけれども、町は住民視点に立って住みよい環境整備を進めようとしているようです。住民、町民の心地よい暮らしの実現と町のイメージの向上を目指すとして重要な人口減少対策にもつなげようとして、企業とクリエイティブディレクションに関する包括連携協定を締結したものと私は理解いたしました。代表のコメントを皆さんにご紹介したいんですけども、この方が言っていること、丸森町は私の故郷です。東北宮城県の最南端に位置し美しい水と緑に囲まれた自然豊かな町、この美しい環境で生まれ育ち培った経験が大人になってからの様々な仕事に役立っていると最近特に感じます。理想の環境を選ぶのではなく、住んでいる環境をどうすればもっと魅力的になるかを考えるほうが人生はもっと建設的で楽しい。そんな当たり前でシンプルな思いを大人たちが背中で見せ続けることで子供たちの世代が故郷に誇りを持ってくれたら嬉しいですというんですよ。この方は小中と丸森で育ち、小中丸森で小中学校、その後高校大学までは宮城県、その後上京して2018年に今の会社、東京で設立して昨年にUターンされてきたということなんですね。いろいろな賞も受けている方なんです。グッドデザイン賞、ACC賞をはじめとした受賞経験も多数だというんですけれども、丸森町ではどのようにこの方を提携しました。どのようにするかということです。今後の予定している取組なんですけれども、これも丸森町の担当の方が詳しく教えてくださって非常に、例えば役場職員へのデザイン思考の定期研修を行うとしているんですよ。定期研修を予定しているというんですね。1回目の研修を受けたというんです。その職員さんのお話、そうしたら非常に刺激になったというんでしょう。おもしろかったというような感想を述べておられました。そして代表は今後丸森町の魅力を高めるための提案や丸森町の魅力を高めるための新規プロジェクト企画など独自提案も随時行っていく予定だと言っています。我が町も、

町長、職員の今後のまちづくりにおける意識改革を目指す上でまずは研修などを依頼されてみたらどうでしょうか。隣町の丸森町さんです。山元町です。隣町ですよ。そういったようなすばらしい世界でももう既に組み込まれているというこれらの研修などどうでしょうか。町長、お聞きになって考えてご覧になりますでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。このデザイン思考という考え方なんですけれども、私もよく今回質問を受けて調べさせていただきましたが、私もよくこの中身をすっかり知っているわけではなく、調べさせていただきましたが、考え方としては民間の考え方をということで進め方が行政の進め方と違った角度からの物事の見方ということもありますので、私は決して悪いとは思いません。今議員が言うように、職員の研修や何かでそういうふうな考え方もひとつあるんだというようなことで、まずスタートするのはそれも1つはいいのかなというふうには思います。

6番（高橋真理子君）はい、議長。本当に1度はまずは研修を受けて、皆さんで斬新なアイデア、こういう手法も行政手法にもあるんだということを学ばれたら刺激を受けたらよろしいのかなというふうに思ったわけです。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岩佐哲也君）以上、6番高橋真理子君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、4番大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

4番（大和晴美君）はい、議長。4番大和晴美です。令和5年第3回議会定例会において一般質問をいたします。

大綱1、人と猫との共生について。令和4年3月の会議で前町長へ動物愛護の具体施策についての中でTNR活動の啓発と周知についてを質問いたしました。

そこで細目1、前回の答弁で猫の所有者が責任を持って最後まで飼養することが野良猫を増やさない一番の方法であると考えておりますことから、関係機関と連携を図りながら飼い方指導の実施及び周知に努めるとありましたが、その後の対応は。

細目2、前回の答弁で県獣医師会が実施する助成制度の周知に努めるとありましたが、その後の対応は。

細目3、個人や団体で猫の保護、不妊去勢手術している方をどう考えていますか。

細目4、町独自の猫不妊去勢手術の費用助成をする考えはないでしょうか。

細目5、町としてどのように人と猫との共生についての環境整備を進めていく考えでしょうか。

以上、大綱1件細目5点の質問であります。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。大和晴美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、人と猫との共生についての1点目、飼い方指導の実施及び周知についてですが、住民の方からの相談や通報等の内容に応じ、その都度指導や助言を行っており、一例としては電話、来庁による相談等を受け町が飼い主に対する対応を行っているほか、事案によっては塩釜保健所岩沼支所と連携し共同で飼育の現状を確認し、現場での指導等を行っております。

次に2点目、県獣医師会が実施する助成制度の周知についてですが、獣医師会が作成する不妊去勢手術助成制度に関するチラシの掲示等のほか、相談等の際に助成制度の説

明や情報提供を行っております。

次に3点目、個人や団体で猫の保護等に取り組む方々への考えについてですが、いわゆるTNR活動につきましては一部懸念される点が指摘されていることも承知しております。それらも含め、猫の保護等に取り組む方々は基本的には飼い主不明猫の無秩序な繁殖増加を抑制し住民の生活環境への悪影響を防止することなどによって人と猫双方がともに生きられる社会環境の実現を目指して活動されていると考えておりますので、その趣旨につきましては理解されるべきものと考えております。

次に4点目、町独自の猫不妊去勢手術の費用助成の考えについてですが、飼い主がいる猫の場合は動物の愛護及び管理に関する法律や家庭動物等の飼養及び保管に関する基準において飼い主等が責任を持って飼養に努めることとされており、また、飼い主不明猫につきましては本町のみならず広域的な課題であろうと考えております。したがって、町といたしましてはこれまでと同様、県獣医師会が実施する助成制度の周知を図るとともに先行事例や動物愛護団体等が実施する支援制度の情報収集、周知に努めてまいります。

次に5点目、人と猫との共生についての環境整備を進める考えについてですが、飼い主がいる猫の場合は飼い主等に対し法令や基準に基づき責任を持って飼養に努めるよう周知指導を行うとともに、飼い主不明猫につきましては町といたしましても対応に苦慮するところではありますが、保健所や猫の保護活動に取り組む団体等と連携するなど、状況に応じた対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）4番大和晴美君の再質問を許します。

4番（大和晴美君）はい、議長。再質問をさせていただきます。細目1について、関係機関とは塩釜保健所岩沼支所だと思いますが、前回の質問から1年半がたちますが、保健所と共同で現場の指導を行ったケースがあるのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そのことについては担当課のほうからお答えをさせていただきます。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。保健所と共同による指導の例についてですが、こちらは具体的に言いますと地域で言うと花釜地区で、案件としては多頭飼育の案件でございました。ここに飼い主の方からの相談を受けて保健所とともに町職員が参りまして、指導したという内容でございます。なお、具体的な指導につきましては保健所からの指導ということではありますが、猫が三、四十頭飼っていたという案件でございました。ただし、飼育崩壊に至っているような現場ではなく、きちんと飼育はされているんですが飼い主の方が高齢ですので今後が心配というようなことで、その後、ボランティア団体等への引継ぎ、こういったところを保健所から指導しているというふうに伺っております。以上でございます。

4番（大和晴美君）はい、議長。今年の7月8日に猫のボランティア団体の方と意見交換をする機会がございました。そのときに野良猫問題を考えようというチラシを頂きました。塩釜保健所岩沼支所で作ったものであります。このようなチラシを使って無責任な餌やりは不幸な猫を増やすという意識改革を進めていく考えはないか伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。これも今の対応についてのご質問でありますので、担当課のほうからご回答させていただきます。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。今現在につきましてはそういった苦情相談があった地域の行政区長さんをお願いをして、猫の飼い方に対する指導といたしますかお願いというようなチラシを町のほうで作っているものが、ひな形があるんですが、そういったものを活用していただいて周知しているという状況でございます。なお、ただいまお話のありました保健所作成のチラシということであれば、公的なチラシということですので、そういったものを活用しながらということも今後考えてまいりたいというふうに思います。以上です。

4番（大和晴美君）はい、議長。細目2に移ります。不妊去勢手術助成制度に関するチラシはどこに掲示されているのか伺います。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。現在のところ、役場庁舎の正面玄関入ってすぐの掲示板のところに1枚ございます。そのほかにつきましては今のところ掲示はしていないということでございますので、それ1枚ということになります。以上です。

4番（大和晴美君）はい、議長。宮城県と獣医師会の実施している補助事業、飼い主のいない猫の不妊去勢事業がありますが、どのように申請したらよいか分からない方もいらっしゃいます。細目1についてのチラシとも共通しますが、もう少し積極的にPRする考えはないのでしょうか。

町民生活課長（鈴木宏幸君）はい、議長。今現在は最初の回答で町長からもお答えしましたとおり、相談なり苦情等があった際にご説明しているという状況でございますが、もう少し人の目につくようなところにチラシを掲示するなど、そういったことも考えていきたいというふうに思います。以上です。

4番（大和晴美君）はい、議長。細目3に移ります。私自身は猫を手術に連れて行ったことはありませんが、友人から聞いたところ、ある病院の場合、避妊手術2万6,000円に初診料が1,500円、ノミ・ダニリボリューションをすると1,200円、そしてワクチン5,000円ということで3万3,700円にこれに消費税がかかり、3万7,070円ということでメスの場合1万2,000円の助成があっても大変高額であります。不幸な猫が増えることに心を痛めている方はこのように多くの時間と労力、費用をかけておられます。地域住民の理解と協力が必要ではないかと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私も一時期猫を飼っていたことがありまして、そのようなことをしたことありますが、多分その病院によって多少の差は出てくると思うんですけども、結構高額でその辺は大変だとは思いますが。ただ、飼っている場合は飼っている人の責任としてやるべきかなというふうには思います。ただ、飼い主のいない猫に関しましてはこれは山元町に限らずどこの自治体でも多分同じだと思うんですけども、現状としては先ほどお答えしたように県の獣医師会のやっている助成制度のみの状況になっていきますので、それを町のほうで対応できるような数なのか、その辺も含めて今後の検討課題ではないのかなというふうには思います。ただ、現状としてはそこまでやる事ができていけませんので獣医師会のほうの補助だけで進めているというのが現状であります。

4番（大和晴美君）はい、議長。細目4のほうに移ります。町長がおっしゃるとおり、飼い主不明猫については広域的な課題であり、だからこそ多くの自治体で助成制度も作られているのだというふうに考えます。ボランティアの方々も一番困っているのが手術のお金の問題と聞いています。必要経費の一部でも補助する考えというのはないのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今現状としては先ほども言ったんですがちょっと今町としてはそこまで対応し切れていないというのが現状でありますので、今すぐにそのようなことができるかというところかなというふうには思います。ただ、今後そういう猫の問題が大きくなってきたときにはその辺も考えなければいけないのかなとは思いますが、現状では町としてはまだその辺、そのようなことを考えてはいないというところでは。

4番（大和晴美君）はい、議長。今のところはまだそこは考えていないというご回答でございました。

最後の細目5についてですが、町内のある地域の方から家の周りは皆さん猫を大事にしている方が多くて共生していると思いますというふうに教えていただきました。町内にもそういう地域がございます。状況に応じた対応に努めるということでしたが、例えば東京都多摩市のように人と猫との共生を目指すというスローガンを掲げるようなそんな考えはないでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私も猫は好きで本当にかわいいとは思いますが、現状としてそのような考えにはまだ至っていないというところではあります。

4番（大和晴美君）はい、議長。町長がおっしゃられたように、本当に猫がお好きな方、そして猫が苦手な方もいろいろいらっしゃいます。猫の問題というのは人の問題であるとも言われております。今日同僚議員が質問されたように、住みやすい山元町、そして快い山元町にふさわしく地域のルールを作り守っていける私たち一人一人でありたいと強く願ひましてこれで一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上、4番大和晴美君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩とします。再開は3時5分、15時5分再開とします。暫時休憩。

午後2時54分 休憩

---

午後3時05分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）5番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。渡邊千恵美です。令和5年第3回山元町議会定例会におきまして、今回は大綱1件に絞りました。子育て支援施策について5つの細目を質問させていただきます。

我が町は子育てするなら山元町をモットーに掲げられています。これまでも多様な保育ニーズに応じた施策を提案し、実現されてきました。今ここでもう一度振り返り事業がスムーズに展開され及びその時々に応じて転換されて実施されているのか伺います。社会を担う子供たち、山元町の宝であり地域の宝としてこのテーマを選んだわけなんですけれども、何度も何度も子育て施策一般質問させていただきますけれども、最初の細目1は現在保育体制、各保育事業や人員などはスムーズに運営されているでしょうかという細目1です。

細目2、保育所と幼稚園の違いを周知されているでしょうかということ。

細目3は保育所が満員だと今までですと保育所に入れたくても幼稚園を紹介されているケースがありました。今後もその対応を継続していく考えなのか伺います。

細目4、幼稚園での預かり保育や土曜日保育の負担軽減に取り組む考えはないか。

細目5はファミリーサポートセンタークーポン配付事業の拡充を図る考えはないか。

以上、子育て世代から聞いた一般質問になりますが、町長のご回答を求めます。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、子育て支援施策についての1点目、現在の保育体制はスムーズに運営されているかについてですが、つばめの杜保育所については9月1日現在145名の児童に対し保育士36名が国の基準に基づき通常保育に当たり、一時預かりや坂元送迎ステーションの事業を含め全体として一定の運営が行われていると認識しております。

次に2点目、保育所と幼稚園の違いの周知について及び3点目、保育所が定員に達した場合の対応についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

初めに、保育所と幼稚園との違いの周知についてですが、山元子育てハンドブックによる解説のほか町のホームページでも各施設の概要等を掲載し、保護者が各施設の特色や違いなどを理解できるよう工夫に努めております。また、昨年度は幼稚園説明会を開催するなどつばめの杜保育所に在籍する1・2歳児の保護者のうち説明を希望した方に対しそれぞれの違いについて説明する機会を設けたところであります。さらに、今年度についてはこどもセンターの行事として幼稚園説明会を開催することとしておりますので、これらの場においても重ねて周知徹底を図ってまいりたいと考えております。また、保育所などの定員の対応については3歳児から5歳児について保育と教育の役割分担を図った上で、幼稚園との連携の機会を活用し3歳以上の方で通園が可能な場合に幼稚園を紹介する際において保護者の経済的負担を軽減する目的から1児童につき2万円の入園補助を実施するなど、保育所と幼稚園それぞれ弾力的な入所調整を行うことで待機児童発生解消にもつなげてきております。

次に4点目、幼稚園での預かり保育や土曜日保育の負担軽減についてですが、幼稚園で行う預かり保育は現行制度上満3歳は無償化の対象外となるため、保護者の負担であることは十分承知しております。また、土曜日保育については現在町内の幼稚園では実施されていないことからこれらの課題については今後幼稚園側と解決の糸口を探ってまいりたいと考えております。

次に5点目、ファミリーサポートセンタークーポン配付事業の拡充についてですが、本事業は子供の預かりなどをお願いしたい方、お願い会員が援助したい方、任せて会員に依頼し、料金が発生する部分について一部助成するものであります。この制度はファミリーサポートセンターを利用する方の経済的負担を軽減するとともに、安心して子育てを行える取組として今年4月に開始した事業であります。対象は町内に居住する生後6か月に達した幼児で、乳幼児健診を受診する際ファミリーサポートセンターを無料で5時間利用できるクーポンを配付しておりますが、現時点でのクーポン配付者は16名で先月末時点の利用はそのうち1件となっております。このため、事業の拡大も必要なこととは思いますがまずは今年度の利用者を増やすべく対象者等の声を伺いながらよりよい子育て支援ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君） 5番渡邊千恵美君の再質問を許します。

5番（渡邊千恵美君） はい、議長。細目1の再質問に入らせていただきます。再質問ですと現在の保育制度のニーズに運営され、体制は各種事業や人員などスムーズに運営されているかどうかという細目1なのですが、保育士の人員確保で山元広報に毎月のように募集が上がっております。人員が集まらないからということで理解してよろしいかどうか。その辺、確認させていただきます。

町長（橋元伸一君） はい、議長。担当課のほうからお答えをさせていただきます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君） はい、議長。現在広報のほうに掲載しておりますが、フルタイムの会計年度任用職員2名、6時間の会計年度任用職員4名募集しておりますが、現在のところは募集に至っていない状況です。今年度において募集はあったんですが辞退されたりというふうなことで採用には至っていないというような状況になっております。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君） はい、議長。保育士を志す若者や再度保育士として働く方々が1番に山元町を選んでいただけるような待遇改善などの施策など求めたいと思いますが、どうでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。今現在保育士さん、どこの市町村もそうみたいですがなかなか募集をしても十分な人員、なかなか確保できないという。今現在は何とかぎりぎりの状態の中で子供の数に合わせて定員に合わせた部分で何とかわたっているんですけども、先ほどもお答えしたように145名に対して36名の職員がいて、それで回しているんですが、皆さんご存じのとおり保育所1日8時間勤務ではなく、朝早くから夜遅くまでできるだけ長く預かるということですので交代制にしておりますので、その部分で少し多めに職員の方を配置しないとなかなか運営できません。そういう中で少しでも負担を軽減しようということで職員を応募しているんですが、なかなか集まってこないというのが現状でありまして、先ほど渡邊議員からの質問は待遇改善と結局保育所の職員も町職員と同じ体系の中での給料体系の中で働いています。そうするとそこだけ部分的に新たな人だけ特別扱いというわけにもいきません。全体を見直すということもしていかなければいけませんので、保育所部分に対しての皆さんのご理解を頂ける範囲の中でのいろいろやっつけていかなければなりませんので、そういう部分も含めて考えると今すぐになかなかちょっと難しいところもということで、今何とかかんとか定員に対しても保育士の人数は何とかなっているんですが余裕はないという部分がありますので、今後その辺はこれからも正職員としても応募していますし、そういう形で職員を保育士さんを増やしていければというふうには思っております。

5番（渡邊千恵美君） はい、議長。保育士を確保しなければ新たな事業は生まれ不了というようにそういったことでしょうか。それともまた町の事業改善といいますかその子育て支援施策についての拡充においても保育士の確保が難しいということであればなかなか大きな枠として考えることが難しいということで捉えていいでしょうか。

町長（橋元伸一君） はい、議長。一応今のところつばめの杜保育所においては定員なり何なり分を子供たちを見る職員数は確保はしています。ですから、そういう面であれば運営はしていますが、もう少し余裕を持った形でということなので事業の拡大ということなのか。何、どういうことなのかほかの事業。

5番（渡邊千恵美君） はい、議長。一時預かり保育の規模拡大するとかそういったことにおいて

も人員とかが必要なのかなと思ったりとかしたものですから。はい、分かりました。先ほど全体として一定の運営が行われるということで理解したわけなんですけれども、しかし、子育て世代に対して町の事業が一つ一つ周知されているかといったらその辺、周知されていると思いでしょか、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからお答えさせていただきます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。周知されているかということですが、町の広報誌ですとかホームページ、町のほうで発行しております山元子育てハンドブック、こちらのほうで周知を図っておりますが、まだまだ足りない部分もありますので引き続き周知をしていくように努めていきたいと思っております。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。例えば、一時預かり事業というのはありますけれども初めて山元町に越してこられた方とかは一時預かりはどういうふうに方法があるのかしらとか例えばそういう細かいことです。育児相談とかネイブラがあるんですけれども、そこはどこなんでしょうか。例えばファミリーサポートセンターの利用法とか一つ一つこの山元子育てハンドブックを見たらすぐ分かるんですけれども、そういったハンドブックをまとめられた掲載されているのはすごくありがたい。提案して作っていただきましたけれども、ありがたいことなんですけれどももう一度ある時期に説明といいますか一人一人説明が必要だと思うんですけれども、その時期によってどうお考えでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。説明が不足して申しわけありません。先ほどの周知ということで山元子育てハンドブック配付しておりますが、こちらのほう母子手帳交付の際に配付をしております。その際に保健師が面談のほうしておりますので、その際に子育て支援事業ですとかお母さんたちの悩み相談をしておりますので、はい、そこで個別で対応もさせていただいております。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。たくさん頂いてくるわけなんですよ。母子手帳頂く際にその中にこのハンドブックもたしか入っているわけで、その中をいろいろな資料があって見るというのなかなか時間をとって一つ一つ説明とか必要なのではないかと私も感じたものですから、妊婦訪問とかありますよね。その際とか子育てハンドブックをもう一度活用して保育事業のこういった町の保育施策とか保育事業の制度についてもう一度訪問の際に説明いただける機会があったらということで提案したいと思っておりますが、どうでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。ただいま渡邊千恵美議員のほうからご提案がありました。確かに母子手帳交付の際には母子手帳とたくさんの資料があってということで、その際に説明はするんですけれども一度にはなかなか妊娠したてのお母さんたちに伝わらない部分があります。そのために妊婦訪問ということで妊娠8か月、後期の時期に訪問しておりますのでその際ですと産まれてからのこととか子供のことを考えるというふうな時期になっておりますので、再度何か不安なことはないか、保育所とか幼稚園とかこちらのほうの子育て支援事業について再度説明をしていくようにしていきたいと思っております。今現在も実施はしているところですが、再度そちらのほうを強く説明していくようにしていきたいと思っております。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。案になりますけれども、子育て世代にここでアンケートなどをとるといっても1つだと思えます。どのぐらい子育て今子育てするなら山元町ということでたくさんのそうした移住定住促進によって来られている新しい子育て世代が



来ているわけなんですけれども、どういったことをニーズとしてそしてどのような施策が魅力でここに来ていただいたかとか、そういった何かアンケートとかとる時期ではないのかなと思います、いかがでしょうか。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。アンケート調査というニーズ調査に関してですが、今年度第3期山元町子育て支援事業計画ということで、こちらのほう令和7年度からの計画になっておりますので、今年度ニーズ調査ということで予定しております。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。山元町に定住して安心して子育てできる環境があるということをもうちょっと周知していただいてもいいと思うんです。こんなにすばらしい環境があるということをなかなか伝わっていないところとかも何かあるようなので、施策の施設の取組とか団体の活動をもうちょっと大々的にPRするのもいいかと思うんです。それで、ネウボラということありますね。妊娠とか出産から子育て期まで何でも相談できる場所というところで、そのネウボラとかあと保健福祉課だったり子育て定住促進課だったり初めての人はどこに相談したらいいのかなと思うと思うんです。なので、窓口をできれば子育て相談窓口ということで1つにネウボラさんという名前というのはちょっと分からない人は分からないと思うので子育て相談窓口ですと名前を変えたらあれですけども、そういった位置づけにしておいたらそこで何でも相談承るというそういった取組、提案ですがどうでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいま千恵美議員のほうから子育てに関していろいろなご質問を頂いておりますが、子育て支援については先ほど貞悦議員などからも質問があった中でお答えしておりますが、よその市町村と比べて本当に引けを取らないぐらいの支援はやっております。さらに先ほども課長のほうからも説明がありましたが、それぞれの場面においてそれぞれの部分をきちっと細かく説明しています。資料を渡して終わりということはありません。町のほうではその都度その都度どういう支援が受けられるかとかどういうところで何がしているとか、幼稚園保育所の違いだってちゃんと個別にきちっと説明はしておりますので、なかなかそれを全体がしてもらっていると千恵美議員がどちらから何回なのか分からないんですができるだけ持って、理解していただけるように町としても取組を強化はしていきたいというふうには思っておりますが、一応全部細かく説明はしているところではあります。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。細かく指導していただいているということなので次に移らせていただきます。

細目2、細目3なんですけれども、細目2は保育所と幼稚園の違いを周知されているのか、細目3は保育所が満員だと今までは幼稚園を紹介されていたが今後もその対応を継続していくかどうかということなんですけれども、これは再度ご回答の中に今年度についてはこどもセンターの行事として幼稚園説明会を開催するというので、そういったことで回答がありました。周知徹底を図っていただくということでそれでよろしいということでしょうか。もう一度お願いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。どうしても町として整備をした保育所の中で絶対保育所ではないと嫌だという方とかもいると思います。先ほどから言われているように、保育所と幼稚園は全然違いますので、ですのでこちらから無理やり誘導してそちらにやろうということではないんです。ちゃんと、さっきも言いましたように両方の施設の違いを説明を

して、それで幼稚園でもいいよという方について幼稚園のほうに入っただけとかそういうふうな形でやっておりますので、今後も無理やりこっち駄目だからあっちとかそういうことではなく、できるだけ保護者の方とか入りたい方、利用者の方の希望に沿えるような形で進めていくというふうなことをこちらでも進めていきたいと思っておりますので、ご理解を頂ければというふうに思います。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。次に進みます。細目 4 に進みたいと思っております。幼稚園での預かり保育や土曜保育の負担軽減に取り組む考えはないかという再質問なんですが、幼稚園に保育園に入れることができなくてたまたま幼稚園に入ってということ数名いらっしゃるということはお存じだと思うんですけども、土曜日の保育負担というのがすごく大変なんです。保育と幼稚園の環境の違いは分かりますけれども、保護者の負担を町が負担軽減すべきではないかと私は思っておりますけれども、その辺、町長の意見を聞かせてください。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。保育に関しては、保育といいますか幼稚園を含めて小学校前の方たちに関しては子育てするなら山元町ですので私もできるだけの支援をして、それで負担軽減になるように金銭的な部分だけではなく自分に係る親の方たちに係る負担を少しでも和らげる形で町としては施策を考えて今やっておりますので、土曜保育などのその部分に関しても今後の検討課題かなというふうには常々思っておりますので、今後も現状を、いろいろな現状をその都度精査してそれで少しでも子供たちの子育てをする親たちの負担を軽減できるように町としては対応していきたいというふうには考えております。ただ、今の状態で先ほども言いましたように年々変わりますので、その辺はその都度臨機応変に対応できればというふうには思っております。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。何度も言いますか幼稚園に土曜日保育の実施の呼びかけというのは今も再度していると思うんですけども、再度土曜日幼稚園で受け入れる体制をとということで呼びかけていただく方向に進めていただけたらと思っております。解決の糸口ということで、そういった意味で探っていただけたらと思っております。

では、最後の 5 点目に入らせていただきます。ファミリーサポートセンターの利用券の拡充を図る考えはないかということなんですけれども、前回同僚議員が利用券を利用される、用いられたわけなんですけれども、町長も子育てしているのでお存じだと思うんですけども、6 か月の乳幼児を預かるとか 1 人目で特に出産後のお母さんだったら不安だと思うんです。6 か月の乳飲み子をファミリーサポートセンターとかに誰かに預けるというのはとても不安だと思うんです。そういった中にあるんですけども、今回の利用券は 6 か月からということでその拡充といいますかその 6 か月というのを取り払って拡充されるべきではないかと思っておりますけれども、その辺どうでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。6 か月という基準は保育所もそうなんですけれども、生まれてすぐの赤ちゃん預かったりしないですよ。半年過ぎてからということなので、結局こちらにも預かる責任がありますが、6 か月以内の子供というのはなかなか預かれませんので、ですから 6 か月以上というところなので、6 か月を過ぎないと預かれないので、それで何かあったときに預けた場合の負担軽減のためのクーポン券というところになります。

5 番（渡邊千恵美君）はい、議長。6 か月以上だったら何歳でも構わないということで理解でよろしかったでしょうか。18 歳までということでファミリーサポートセンターの利用は。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。ただいまご質問のありましたファミリーサポートセンターのクーポン券ということで、今年4月より始めた事業となっております。ファミリーサポートセンター自体が6か月から小学校6年生までの子供を預かるというふうな形にしております。今年度6か月を対象としておりますが、その利用の範囲に関しましてはファミリーサポートセンター事務局、また利用者の声を伺いながら今後そちらにつきましては検討していきたいと思っております。以上でございます。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。大変失礼いたしました。なぜそういったことを言ったかといいますと、土曜日保育の実施できないというときは周りに親とか預ける頼れる人がいなかったらファミリーサポートセンターに預かることしか考えられないと思うんです。そのときに使えるクーポンということで、もうちょっと拡充できないかなと思ったわけなんです。預かりときに7時から7時までで1時間700円とかかるんです。700円を預けるためにお願いすると働いた分も預けるお金と同じぐらいのちょっと働く、そういった働く意味といたらあれですけどもなかなか難しい。そういった取組になってしまうので、そういったファミリーサポートセンターの在り方です。もうちょっと軽減されて町で負担されたらどうかという案なんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その件に関しましては今渡邊議員が言ったように土曜日仕事に行くのに保育所だったらいいんだけども幼稚園だとなかなかそういうところもありますので、その辺はこちらでも把握しておりますので、今後の検討課題かなというふうには思っております。

5番（渡邊千恵美君）はい、議長。我が町を選んで定住してくださった多くの方々がいらっしゃいます。この山元町を選んでよかったと言える誇れるまちづくりを期待し、私の一般質問を終わります。

議長（岩佐哲也君）以上で5番渡邊千恵美君の質問を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで延会といたします。

次の会議は、明日9月6日水曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後3時38分 延 会

---